

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第39期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	S R G T A K A M I Y A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号 (注) 平成18年8月17日をもって本店を上記の所在地に移転いたしました。
【電話番号】	06(6375)3900(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼副社長執行役員 高宮 章好
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06(6375)3900(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼副社長執行役員 高宮 章好
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	14,185,719	13,008,379	12,780,601	14,017,311	14,526,512
経常利益 (千円)	1,279,716	416,422	618,524	1,045,264	1,940,843
当期純利益 (千円)	542,396	35,639	246,675	399,664	823,324
純資産額 (千円)	2,551,643	2,522,508	2,770,798	3,710,344	4,782,992
総資産額 (千円)	22,070,852	19,994,434	20,582,255	21,735,461	22,112,051
1株当たり純資産額 (円)	623.05	620.80	681.91	808.71	422.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.56	8.77	60.71	84.96	75.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.6	12.6	13.5	17.1	21.3
自己資本利益率 (%)	21.3	1.4	9.3	12.3	19.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	22.7	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	809,916	1,438,674	△119,101	△657,064	△397,221
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△269,447	416,158	△309,688	△281,903	△133,687
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△658,208	△1,265,469	1,087,113	635,045	298,899
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,119,492	1,708,483	2,396,956	2,093,034	1,861,025
従業員数 (人)	408	429	461	546	557

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期、第36期、第37期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期、第36期、第37期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。

4. 第39期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	13,083,264	11,745,314	11,372,486	11,754,655	12,191,834
経常利益	(千円)	1,379,990	430,611	560,412	851,553	1,723,031
当期純利益	(千円)	528,481	119,854	250,309	289,548	699,564
資本金	(千円)	307,250	307,250	307,250	519,750	679,750
発行済株式総数	(千株)	4,065	4,065	4,065	4,565	11,156
純資産額	(千円)	2,585,103	2,642,847	2,820,978	3,650,084	4,507,005
総資産額	(千円)	21,719,333	19,761,743	20,124,416	21,022,140	21,225,242
1株当たり純資産額	(円)	631.28	650.42	694.25	795.51	403.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	125.14	29.50	61.60	60.32	63.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	11.9	13.4	14.0	17.4	21.2
自己資本利益率	(%)	22.4	4.6	9.2	8.9	17.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	32.0	30.6
配当性向	(%)	16.0	67.8	32.5	41.4	23.5
従業員数	(人)	277	282	278	287	292

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期、第36期、第37期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期、第35期、第36期、第37期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。

4. 平成14年8月20日付で、株式1株につき1.5株の分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,065,000株となっております。

5. 平成17年6月10日付で、株式会社ジャスダック証券取引所に上場し、有償一般募集による500,000株の増資を行っております。これにより資本金は519,750千円、発行済株式は、4,565,000株となっております。

6. 第38期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

7. 平成18年5月1日付で、株式1株につき2株の分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,130,000株となっております。

8. 平成19年1月1日付で、株式1株につき1.2株の分割を行っております。これにより発行済株式総数は10,956,000株となっております。

9. 平成19年3月26日付で、第三割当てによる200,000株の増資を行っております。これにより資本金は679,750千円、発行済株式は、11,156,000株となっております。

## 2【沿革】

昭和44年6月	仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に㈱新関西（現・エスアールジータカミヤ㈱）を設立。
昭和48年6月	大阪府摂津市に本店を移転。
昭和49年4月	仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。
昭和54年5月	コンピュータによる賃貸資産の管理の合理化を図るため、計算センターを開設。
昭和56年4月	建設用仮設図面設計に対応するため、技術室を設置。
昭和58年6月	仮設機材のレンタル事業で海外進出を図るためシンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE. LTD.（現・連結子会社、SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.）を設立。
昭和59年11月	東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ㈱（子会社）を設立。
昭和60年5月	大阪市浪速区にて㈱スタンバイ（子会社、後・㈱エスアールジースタンバイに社名変更）が中古パソコンの販売を開始。
昭和62年12月	子会社のエスアールジータカミヤ㈱を吸収合併し、同時に商号をエスアールジータカミヤ㈱に変更。旧エスアールジータカミヤ㈱は東京支店とする。
昭和63年4月	大阪市北区に本社を移転。
昭和63年7月	技術室に図面作成コンピュータのCADシステムを導入。
昭和63年9月	仙台市青葉区に仙台支店を開設。
平成2年3月	和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの(有)イワタ（現・連結子会社、㈱イワタ、和歌山県紀の川市）を設立。
平成2年6月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
平成2年11月	全機材センターの、コンピュータのオンライン化を開始。
平成5年9月	大阪府摂津市に仮設機材整備修理の(有)クリーン関西（連結子会社、後・(有)エスアールジークリーンに社名変更）を設立。
平成6年7月	新潟県新潟市に仮設機材レンタルの(有)レンタルナガキタ（現・連結子会社、㈱ナガキタ、新潟市江南区）を設立。
平成6年8月	茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの(有)タツミ（現・連結子会社、㈱タツミ、茨城県水戸市）を設立。
平成6年12月	子会社の㈱エスアールジースタンバイ（旧社名・㈱スタンバイ）を吸収合併し、パソコンの販売を開始。
平成8年1月	大阪市北区に大阪支店を開設。
平成8年3月	シンガポールに仮設機材の組立工事のSRG TAKAMIYA INTERNATIONAL(S) PTE. LTD.（子会社）を設立。
平成10年2月	パソコンの小売業から撤退。
平成10年3月	技術室を分社化し、大阪市北区に仮設図面設計の(有)テクノ工房（現・連結子会社、㈱キャディアン、大阪市中央区）を設立。
平成10年9月	福岡市博多区に九州支店を開設。
平成11年7月	札幌市中央区に㈱カナモトと合併で仮設機材レンタルの㈱エスアールジー・カナモトを設立。
平成11年11月	SRG TAKAMIYA INTERNATIONAL(S) PTE. LTD.（子会社）を清算。
平成12年5月	大阪府摂津市に防災・安全機材のレンタルと販売の㈱エコ・トライ（現・非連結子会社）を設立。
平成14年3月	(有)エスアールジークリーン（連結子会社）を清算。
平成14年8月	神戸市須磨区に㈱カンキと合併で仮設機材レンタルの㈱エスアールジークンキ（現・連結子会社、神戸市中央区）を設立。
平成14年12月	大阪市北区に本店登記を移転。
平成16年4月	大阪市北区に膜構造ドーム型建物「スプラング」の輸入及び販売のARSエンタープライズ㈱（現・連結子会社）を設立、カナダS I S社と日本国内における独占輸入販売契約を締結。
平成16年10月	徳島県板野郡板野町の仮設機材レンタルの㈱レンタルイチバン（非連結子会社）の全株式を取得。静岡県榛原郡榛原町に㈱ヒラマツ（現・連結子会社、静岡県牧之原市）を設立。
平成17年2月	㈱エスアールジークンキの発行済株式の90%を取得。
平成17年2月	大阪市北区に土木工食用仮設機材レンタルの㈱S Nビルテック（現・連結子会社、東京都新宿区）を設立。
平成17年3月	SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.（連結子会社）を清算。
平成17年6月	㈱ジャスタック証券取引所に株式を上場。
平成17年6月	㈱エスアールジークンキの株式の追加取得を行い発行済株式の100%を取得。
平成18年2月	㈱レンタルイチバン（非連結子会社）を清算。
平成18年4月	ARSエンタープライズ㈱（連結子会社）を吸収合併。
平成18年4月	㈱キャディアンの発行済株式の100%を取得。
平成18年8月	大阪市北区茶屋町の本社及び大阪支店を移転し、同時に本店登記を移転

(注) 1. 平成19年4月1日付にて、㈱エスアールジークンキを吸収合併しております。

2. 平成19年4月2日付にて、神戸市中央区に兵庫支店を開設しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、建設用仮設機材のレンタルを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループの仮設機材レンタルの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えていることにより、事業の種類別セグメント情報を開示していないため、「事業部門別」に記載しております。

#### (1) 仮設機材レンタル部門

当社グループがレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材、屋根型仮設材等であります。当社が全国各地に支店5ヶ所、営業所5ヶ所及び機材センター19ヶ所を配備してレンタル及び販売するほか、新潟県では㈱ナガキタ、茨城県では㈱タツミ、静岡県では㈱ヒラマツ、兵庫県では㈱エスアールジーカンキ、和歌山県では㈱イワタがそれぞれの担当地域において仮設機材をレンタル及び販売しております。

また、㈱SNビルテックが、都市型土木工事に特化した仮設機材をレンタル及び販売しております。

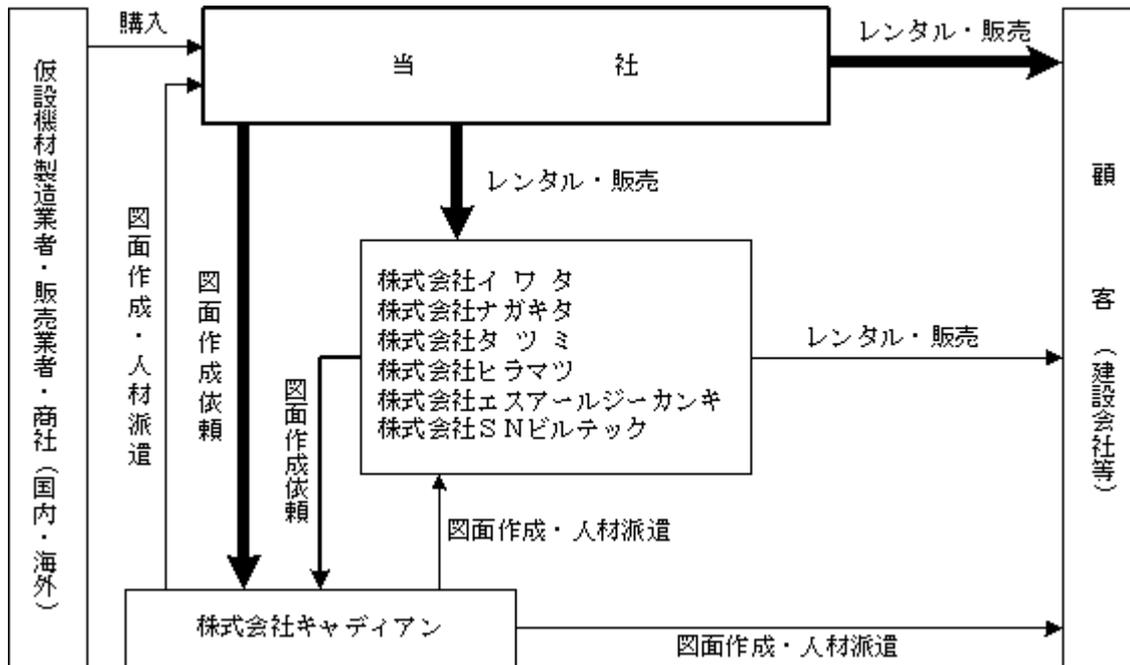
なお、平成19年4月1日付で、㈱エスアールジーカンキを当社に吸収合併し、平成19年4月2日付で兵庫支店を開設いたしました。

#### (2) その他部門

㈱キャディアンが、仮設図面の作成及び施工管理技術者の人材派遣事業を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. ㈱エスアールジーカンキは、平成19年4月1日付で当社に吸収合併しております。  
 2. 非連結子会社の㈱エコ・トライは、事業を休眠しておりますので、事業系統図には記載しておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱イワタ	和歌山県紀の川市	10,032	仮設機材レンタル 部門	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
㈱ナガキタ	新潟県新潟市	10,000	仮設機材レンタル 部門	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
㈱タツミ	茨城県水戸市	10,000	仮設機材レンタル 部門	81.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 当社から資金の援助をしております。 役員の兼任1名
㈱キャディアン (注) 3	東京都中央区	30,000	その他部門	100.0	当社から仮設図面の作成及び図面作成者の人材派遣を依頼しております。 役員の兼任2名
㈱エスアールジーカンキ (注) 2	神戸市中央区	10,000	仮設機材レンタル 部門	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱ヒラマツ	静岡県牧之原市	10,000	仮設機材レンタル 部門	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱SNビルテック	東京都新宿区	30,000	仮設機材レンタル 部門	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 当社から資金の援助をしております。 役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門別の名称を記載しております。

2. ㈱エスアールジーカンキは、平成19年4月1日付で当社に吸収合併しております。

3. ㈱キャディアンは、平成19年6月1日付で大阪市中央区に本店登記を移転しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の部門別名称	従業員数（人）
仮設機材レンタル部門	399
その他部門	158
合計	557

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
292	32.8	7.2	4,303,403

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出及び設備投資の増加、企業収益の改善等景気の基調は堅調に推移いたしましたが、資源、原材料の高騰、原油高等の不安材料も多く、見通しは不透明な状況でありました。

当仮設機材レンタル業界におきましては、公共工事の大幅な削減の影響がありましたが、民間工事関連が活発な設備投資の増加に支えられ総じて順調に推移いたしました。しかし一方では、仮設機材の需要に対して、原材料の高騰が影響して仕入価格が上昇し、さらに経年化による滅失や破損への補充が十分に対応できなかったことにより在庫不足をきたす状況でありました。

このような環境下で当社グループといたしましては、計画変更等によって着工が遅れた公共工事を中心とした橋梁・土木工事への出荷減少に対し、首都圏に営業拠点及び機材センターを重点的に配置し、一般建築工事及び補修解体工事等の旺盛な民間建築需要にきめ細かく対応してまいりました。また新規事業として災害復旧、防災工事関連及びスポーツ施設等への営業活動を推進してまいりましたが、当初の目標には至らず、今後の営業基盤を固めるに留まりました。

保有機材につきましては、安全面に十分配慮し、経年化に対応して新規購入による増量を行い、さらに新商品を開発し供給体制を整備してまいりました。これらの保有機材の充実と性能の向上を図り、直面する在庫不足に対して、需要が集中する繁忙期においても積極的に営業を展開することができました。また収益面にも配慮した結果、レンタル価格につきましても適正価格を維持することができました。

これらの要因により、当連結会計年度の連結業績は、売上高が14,526,512千円（前年同期比3.6%増）、営業利益が2,158,664千円（同59.5%増）、経常利益が1,940,843千円（同85.7%増）となりました。また、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる退職給付費用26,179千円、役員退職慰労金67,900千円、固定資産除却損15,718千円、投資有価証券評価損16,575千円、減損損失259,054千円等を特別損失に計上したことにより、税金等調整前当期純利益が1,587,035千円（同80.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益の合計763,710千円を差し引きした結果、当期純利益は823,324千円（同106.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、397,221千円の支出（前連結会計年度は657,064千円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を1,587,035千円計上したものの、貸貸資産の取得による支出3,872,879千円が減価償却費1,792,932千円を上回ったことと、役員退職慰労金の支給にともなう引当金の減少額423,200千円、売上債権の減少額269,177千円、仕入債務の減少額175,982千円、その他の増加427,209千円等があったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、133,687千円の支出（前連結会計年度は281,903千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出344,637千円、有形固定資産の売却による収入205,463千円等があったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、298,899千円の収入（前連結会計年度は635,045千円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の減少額775,004千円に対して、社債発行による収入686,883千円、株式の発行による収入317,618千円等があったことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務であります「建設用仮設機材のレンタル事業」は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や滅失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
仮設機材レンタル部門 (千円)	13,847,496	103.5
その他部門 (千円)	679,015	105.5
合計 (千円)	14,526,512	103.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 仮設機材レンタル部門には、商品売上高を含んでおります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、近年の建設投資環境において、民間投資は堅調に推移しているものの、依然として公共投資が停滞局面にあり、今後、厳しい環境に置かれる可能性があります。寡占化が進むと思われる建設用仮設機材レンタル業界での確固たる地位を築き、さらなる成長を遂げるために、以下のような取り組みを行ってまいります。

#### (1) 保有機材の整備充実

安全性及び施工性に優れた新型機材の充実と、経年機材の入れ替えを早期に実現してまいります。また技術革新によって、従来から保有する機材の性能を見直し、汎用性・利便性を有した新たな機材へと改良することで、従来営業として取り込めなかったプラント関連工事分野、その他周辺工事分野への進出も考えております。さらに、メーカーとの協力体制を整え、新製品の開発を継続し、新たな顧客ニーズに即応できる機動的な体制を確立してまいります。

#### (2) 新規事業の拡大

プラント関連工事の維持、補修等の営業活動を行うため、平成19年4月に千葉県市原市に市原営業所及び千葉市原センターを新設いたしました。周辺コンビナートの大規模プラント向けに営業展開を行ってまいります。既に営業展開中の防災関連の足場「YTロックシステム」及び膜構造ドーム形建物「スブラング」につきましても、需要に即応できるよう保有し、市場の拡大に努めてまいります。

#### (3) 収益向上策の推進

売上原価率を改善することにより、売上高総利益率の向上、販管費及び資金調達コストの削減を経営目標として達成するよう努力してまいります。また、資産内容を再点検し、不要資産等の処分、有利子負債の圧縮を図ってまいります。なお、平成20年3月期より、税制改正にともなう会計方針の変更により固定資産の減価償却費の増加を予定しております。

#### (4) コンプライアンスの強化

コンプライアンス経営の強化を目的としてコンプライアンス委員会を設置し、社会的責任を果たすための行動基準としてのマニュアルを作成いたしました。全役職員へコンプライアンス研修の実施等により、法令順守について周知徹底と意識向上に努め、企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のようなものがあります。なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材のレンタルを主たる業務としております。業態別の売上構成比は、建設用仮設機材レンタル事業が約90%を占めており、その他仮設図面の設計等の事業を展開しております。

当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。近年の建設投資環境は民間投資は増加傾向にあるものの、公共投資が停滞局面にあり、建設工事量の減少や着工の遅延、受注競争の激化によるレンタル単価の低下は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 貸倒れリスクについて

当社グループのレンタルの取引先は約700社に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

##### (3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を割賦払い、借入金及び社債により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成18年3月期 (千円)	平成19年3月期 (千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	14,220,639 (65.4%)	13,762,124 (62.2%)
純資産額 (自己資本比率)	3,710,344 (17.1%)	4,782,992 (21.3%)
総資産額	21,735,461	22,112,051
支払利息	277,188	253,426

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）、社債（1年以内償還予定のものを含む）、賃貸資産の割賦購入契約に基づく設備支払手形、長期設備支払手形、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

##### (4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の中間決算期末又は年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字とならないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入価格の変動について

当社が取り扱う仮設機材は、主に鉄鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社の連結子会社である㈱キャディアンは、建設業者にCADオペレーション業務及び施工管理業務等の労働者派遣を行っておりますが、これらの業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の規制の対象であり、厚生労働大臣による一般労働者派遣事業の許可等の対象となっております。

(7) 賃貸資産に係る会計処理について

当社の取り扱う仮設機材は、主に建設現場で使用されており、取引先がレンタル先の建設現場において当社の仮設機材を紛失した場合や、損耗の激しい状態等で返却され、当社が同一機材として使用不可能と判断した場合は、取引先から当該仮設機材の滅失価格（仮設機材の再調達価額相当の金額）を受領することとなっております。当社は、この場合、会計処理上滅失価格の受領額を売上計上し、当該機材の帳簿価額を売上原価に計上しております。また、レンタル終了時に貸し出した仮設機材以外の同種機材を取引先より受け入れる場合があります。これは、取引先が不要と判断した機材を当社で受け入れているものであり、これらの機材に関して、その後の整備により当社の品質基準に適合し、新たに当社の仮設機材として活用可能であると判断した場合には、当該機材を資産計上し、資産計上額を賃貸資産受入益として営業外収益に計上しております。そのため、滅失価格の受領に伴う売上高、レンタル終了時の仮設機材の受け入れに伴う営業外収益等が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(8) 関連当事者取引について

当社の主要株主である高宮東実氏は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、必要に応じて取締役会等の諮問にこたえるほか、経営陣への助言、幹部社員の教育等であります。

また、当社は創業当時から当社の主要株主高宮東実氏の近親者及び近親者が議決権の過半数を所有している会社より、当社が所有する仮設機材のメンテナンスを受けております。これらの関連当事者は、当社の要求する品質基準に合致する高い水準のメンテナンス技術を有していることから、取引の必要性、取引条件等を勘案し取引を継続しております。

これらの取引の詳細は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

属性	氏名	住所	資本金及び出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
個人主要株主及びその近親者	高宮東実 (注) 2	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接 15.04	—	—	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	27,000	—	—
	機材クリーナー (注) 4	大阪市淀川区	—	仮設機材のメンテナンス	(被所有) 直接0.04	—	仮設機材のメンテナンス	土地・建物等の譲渡 (注) 3	210,483	—	—
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)アドヴァンスジャパン (注) 6	大阪市淀川区	3,000	仮設機材のメンテナンス	—	—	仮設機材のメンテナンス	当社の仕入 (注) 7	91,979	買掛金	8,835

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
3. 土地・建物の譲渡については、不動産鑑定評価額を参考にした不動産仲介業者の査定額等を基に協議の上決定しております。取引条件は、取引時に一括現金払いであります。
4. 機材クリーナーは、主要株主となる当社の名誉会長高宮東実の近親者が代表者として個人経営しております。
5. 機材クリーナーとの取引条件は、他の仮設機材メンテナンス会社と同様に決定しております。
6. ㈲アドヴァンスジャパンは、主要株主となる当社の名誉会長高宮東実の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
7. ㈲アドヴァンスジャパンとの取引条件は、他の仮設機材メンテナンス会社と同様に決定しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) A R Sエンタープライズ㈱との合併について

#### ①合併の目的

当社は、屋根材の賃貸及び販売事業拡大のスピード化を図るため、当社の100%出資子会社であるA R Sエンタープライズ㈱を、平成18年4月1日付をもって、旧商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の方法により吸収合併いたしました。

#### ②合併の主要日程

平成18年2月21日 合併契約書承認取締役会

平成18年2月21日 合併契約書締結

平成18年4月1日 合併期日

#### ③合併の条件等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### (2) シンジケートローン契約について

当社は、設備資金の調達を目的として、㈱三菱東京U F J銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と、シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日 平成18年5月26日

契約金額 4,000,000千円

契約期限 平成22年4月30日

### (3) ㈱エスアールジーカンキとの合併について

当社は、平成19年2月27日開催の取締役会において、平成19年4月1日付をもって、当社100%出資子会社である㈱エスアールジーカンキを簡易合併の方法により吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 財務諸表等 1. 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象) 及び 2. 財務諸表等注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、ここで記載した見通し等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。将来に関する事項には、不確実性を内在しているため、実際の結果はさまざまな要因により、ここで記載した内容とは異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、14,526,512千円（前年同期比3.6%増）、売上原価は7,975,336千円（同4.9%減）、販売費及び一般管理費は4,392,511千円（同2.6%増）、営業利益は2,158,664千円（同59.5%増）、経常利益は1,940,843千円（同85.7%増）、当期純利益は823,324千円（同106.0%増）となりました。

売上高は、旺盛な民間投資により、首都圏の建築工事を中心にビルメンテナンス、補修、解体工事関連が好調に推移し、前年同期比3.6%増の14,526,512千円となりました。売上原価は、従来、転レンタルにて対応していた収益性の高い商品を自社保有に切り替えたことと、自社取扱いのない商品の転レンタルを収益性を勘案し縮小した結果、支払転レンタル料が減少したこと等より前年同期比4.9%減の7,975,336千円となりました。販売費及び一般管理費は、人員増による人件費の増加等により4,392,511千円（前年同期比2.6%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加と売上総利益率が前年同期比で4.9ポイント改善されたことにより2,158,664千円（前年同期比59.5%増）となりました。

経常利益は、営業利益段階で大幅な増益となり、営業外収益が前年同期比で5.9%増、営業外費用が支払利息の低減などもあり前年同期比で17.7%減と大幅にプラス効果となったこと等により、1,940,843千円（前年同期比85.7%増）となりました。

当期純利益は、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる退職給付費用26,179千円、役員退職慰労金67,900千円、固定資産除却損15,718千円、投資有価証券評価損16,575千円、減損損失259,054千円等を特別損失に計上いたしましたが、前述のとおり営業利益段階で前年同期比を大きく上回った結果823,324千円（前年同期比106.0%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ①財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は、22,112,051千円となり、前連結会計年度と比べ376,589千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少219,994千円、受取手形及び売掛金の減少196,061千円、流動資産のその他の減少300,488千円、貸付資産の増加1,435,834千円、建物及び構築物の減少117,598千円、土地の減少296,400千円、建設仮勘定の増加464,441千円、投資その他の資産のその他の減少130,474千円、繰延税金資産（固定）の減少256,730千円等によるものであります。

負債合計は、17,329,059千円となり、前連結会計年度と比べ620,890千円減少いたしました。この主な要因は、短期借入金の減少775,004千円、流動負債その他の増加451,083千円、社債の増加500,000千円、役員退職慰労引当金の減少423,200千円、長期設備支払手形の減少371,540千円等によるものです。

純資産合計は、4,782,992千円となり、前連結会計年度と比べ1,072,647千円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加718,106千円、増資による資本金及び資本剰余金の増加320,000千円等によるものです。

#### ②キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、国内経済は回復基調を維持し、民間工事関連を中心とした需要は引き続き好調に推移するものと思われます。また、公共工事におきましては、削減傾向ではあるものの、計画変更等で着工が遅れておりました工事が、今夏より動き出す見通しであります。一方で、海外景気の減速や原油高等の不安材料も多く、仕入コストの上昇が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、当社グループといたしましては、業界を牽引するリーディングカンパニーとして、在庫不足が懸念される中、顧客からの需要に即応し機材を安定供給するため、仮設機材供給業者との協力関係をより強固にし、仕入価格の安定化を図り、保有機材の充実に努めてまいります。また、建設現場の安全性を確保するため、技術革新による従来機材の性能、施工性及び安全性を向上させる新たな機材の開発にも取り組んでまいります。

さらに営業面では、補修解体工事など旺盛な首都圏での民間工事関連の需要に対応するため、神奈川県愛甲郡に新機材センターの開設準備を行っており、首都圏の営業体制の強化に努めてまいります。一方、橋梁・土木工事を中心とした公共工事関連につきましても、昨年度からの継続案件に加え、計画変更等による追加受注の獲得を目指してまいります。また、新たな展開として、プラント関連工事（プラント工場の新築、メンテナンス）への営業活動を本格化するため、千葉県市原市臨海工業地区にプラント工事専用機材センターを開設いたします。

これらの活動により、平成20年3月期の業績目標の達成とともに、企業価値の最大化に向け邁進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は新商品の導入及び減失機材の補充のため3,409,878千円の仮設機材を取得いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成19年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			賃貸資産	建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(東北) 宮城仙台センター (宮城県黒川郡大郷町) 他1センター	仮設機材レンタ ル部門	仮設機材及び 機材センター	9,553,489	31,041		1,892	32,933	9
(関東) 埼玉久喜センター (埼玉県南埼玉郡菖蒲町) 他5センター及び予定地	仮設機材レンタ ル部門	仮設機材及び 機材センター		144,211	1,807,105 (43,497)	8,328	1,959,645	19
(中部) 名古屋瀬戸センター (愛知県瀬戸市) 他3センター	仮設機材レンタ ル部門	仮設機材及び 機材センター		43,759		8,267	52,026	7
(関西) 大阪摂津センター (大阪府摂津市) 他8センター	仮設機材レンタ ル部門	仮設機材及び 機材センター		195,752	125,310 (10,135)	11,495	332,558	35

(注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び器具備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 関東の「土地」は、機材センター予定地(神奈川県愛甲郡愛川町)1,807,105千円(43,497㎡)であります。

4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業部門	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪摂津センター 他19センター	仮設機材レンタル部門	仮設機材センター	70	472,417	517,177
本社 他5支店1営業所	仮設機材レンタル部門	管理設備	222	1,668	137,660

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

平成19年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 大阪摂津センター他	大阪府 摂津市	仮設機材レンタル部門	賃貸資産の増強拡充等	4,417,100	—	銀行借入	平成19年 4月	平成20年 3月	—
当社 名古屋瀬戸センター他	愛知県 瀬戸市	仮設機材レンタル部門	機材センター 舗装補修費用等	57,000	—	自己資金及び銀行借入	平成19年 4月	平成20年 3月	—
当社 神奈川愛川センター	神奈川県 愛甲郡愛川町	仮設機材レンタル部門	機材センター 新設	32,500	—	自己資金及び銀行借入	平成19年 4月	平成19年 9月	約24,000㎡
当社 本社	大阪市北区	仮設機材レンタル部門	ソフトウェア	29,000	—	自己資金及び銀行借入	平成19年 4月	平成20年 3月	—

#### (2) 重要な設備の除却等(平成19年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

- (注) 1. 平成18年3月23日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。
2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より16,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,156,000	11,156,000	株式会社ジャスダック証券取引所	(注) 1.
計	11,156,000	11,156,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月9日取締役会決議

##### ① 第1回新株予約権

	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	16	16
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月27日 至 平成22年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 2,400円 資本組入額 1,200円	発行価格 2,400円 資本組入額 1,200円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、下記のように定めております。

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

② 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）は、当初、2,400円（以下「当初行使価額」という。）とする。

(2) 行使価額の調整

① 当社は、本新株予約権の割当日後、下記②に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式分割または株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む）または下記④

(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 上記(i)ないし(iii)の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記(i)ないし(iii)の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じた場合はこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- ③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ④(i) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。  
(ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、上記②(iv)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
(iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記②(ii)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
(i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。  
(ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
(iii) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記②(ii)に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 自己の新株予約権の取得の事由及び消却の条件  
当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり16円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

② 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13	13
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月27日 至 平成22年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(注)3	発行価格 2,700円 資本組入額 1,350円	発行価格 2,700円 資本組入額 1,350円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、下記のように定めております。

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する)に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

② 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初、2,700円(以下「当初行使価額」という。)とする。

(2) 行使価額の修正

当社は平成19年3月27日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)において、当該修正日の前日(当該修正日の前日当日を含む)までの3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に次項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合となる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、1,350円とする。下限行使価額は、次項の規定を準用して調整される。

(3) 行使価額の調整

① 当社は、本新株予約権の割当日後、下記②に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式分割または株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む)または下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 上記(i)ないし(iii)の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記(i)ないし(iii)の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じた場合はこれを切捨て、現金による調整は行わない。

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- ④(i) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
  - (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、上記②(iv)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - (iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記②(ii)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
  - (ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - (iii) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥上記②にかかわらず、上記②に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、上記②に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、上記②に従った調整を行うものとする。
- ⑦本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記②(ii)に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、上記⑥の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 自己の新株予約権の取得の事由及び消却の条件
- 当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり13円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする

③ 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	10	10
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月27日 至 平成22年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(注)3	発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円	発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、下記のように定めております。

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

①各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する)に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

②本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初、3,000円(以下「当初行使価額」という。)とする。

(2) 行使価額の修正

当社は平成19年3月27日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)において、当該修正日の前日(当該修正日の前日当日を含む)までの3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に次項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、1,500円とする。下限行使価額は、次項の規定を準用して調整される。

(3) 行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の割当日後、下記②に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式分割または株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む)または下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 上記(i)ないし(iii)の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記(i)ないし(iii)の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じた場合はこれを切捨て、現金による調整は行わない。

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- ④(i) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、上記②(iv)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記②(ii)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥上記②にかかわらず、上記②に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、上記②に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、上記②に従った調整を行うものとする。
- ⑦本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記②(ii)に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、上記⑥の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 自己の新株予約権の取得の事由及び消却の条件
- 当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり10円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年8月20日 (注) 1	1,355	4,065	—	307,250	—	209,250
平成17年6月9日 (注) 2	500	4,565	212,500	519,750	348,500	557,750
平成18年5月1日 (注) 3	4,565	9,130	—	519,750	—	557,750
平成19年1月1日 (注) 4	1,826	10,956	—	519,750	—	557,750
平成19年3月26日 (注) 5	200	11,156	160,000	679,750	160,000	717,750

- (注) 1. 株式分割 (1 : 1.5) によるものであります。
2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- |       |           |
|-------|-----------|
| 発行価格  | 1,200円    |
| 発行価額  | 850円      |
| 資本組入額 | 425円      |
| 払込総額  | 561,000千円 |
3. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。
4. 株式分割 (1 : 1.2) によるものであります。
5. 第三者割当てによる新株式発行によるものであります。
- |         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 割当先     | Deutsche Bank AG, London Branch |
| 発行価額の総額 | 320,000千円                       |
| 発行価格    | 1,600円                          |
| 資本組入額   | 800円                            |

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	5	14	9	—	637	677	—
所有株式数 (単元)	—	24,626	56	19,404	7,547	—	59,688	111,321	23,900
所有株式数の割合 (%)	—	22.12	0.05	17.43	6.78	—	53.62	100.00	—

(注) 自己株式4,769株は「個人その他」に47単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高宮 東実	大阪府摂津市	1,673,376	15.00
有限会社タカミヤ	大阪府摂津市正雀本町二丁目16-13	1,078,680	9.67
高宮 一雅	大阪府吹田市	1,034,968	9.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	756,200	6.78
スカイレインボー従業員持株会	大阪市北区茶屋町19-19 エスアールジータカミヤ(株)内	673,960	6.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	588,900	5.28
株式会社カナモト	札幌市中央区大通東三丁目1-19	540,000	4.84
高宮 章好	兵庫県西宮市	501,296	4.49
高宮 豊治	東京都世田谷区	419,572	3.76
エイチエスピーシーファンドサービ シイズパークスアセットマネジメ ントコーポレイテッド (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	418,700	3.75
計	—	7,685,652	68.89

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	756,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	588,900株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,127,400	111,274	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 23,900	—	同上
発行済株式総数	11,156,000	—	—
総株主の議決権	—	111,274	—

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エスアールジータカミヤ㈱	大阪市北区茶屋町19番19号	4,700	—	4,700	0.04
計	—	4,700	—	4,700	0.04

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,999	956,060
当期間における取得自己株式	260	511,080

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式数には、平成18年5月1日付株式分割(1:2)による増加1,770株及び平成19年1月1日付株式分割(1:1.2)による増加708株が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,769	—	5,029	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。なお、当期の配当につきましては、1株当たり15円とすることに決定いたしました。この結果、当期の配当性向は23.5%となりました。

内部留保につきましては、将来の収益確保及び市場シェア獲得のために賃貸資産等の設備投資に充ててまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日または9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当期は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月18日 取締役会決議	167,268,465	15

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	1,930	2,550 □1,900 ■2,035
最低(円)	—	—	—	861	2,230 □850 ■1,490

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. なお、平成17年6月10日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. □印は、株式分割(平成18年5月1日実施、1株→2株)権利落後の株価を示しております。

4. ■印は、株式分割(平成19年1月1日実施、1株→1.2株)権利落後の株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,314	1,850	1,900 □1,610	1,888	2,035	2,020
最低(円)	1,090	1,214	1,751 □1,592	1,490	1,880	1,760

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	社長執行役員	高宮 一雅	昭和41年8月18日生	平成3年4月 朋栄森林開発㈱入社 平成4年3月 同社退社 平成4年3月 当社入社 平成7年10月 (有)タカミヤ代表取締役就任 平成7年11月 当社取締役就任 ビルドテクノレンタル事業部長 平成9年6月 常務取締役就任 ビルドテクノレンタル事業本部長 平成11年8月 ㈱エスアールジー・カナモト取締役就任 (現任) 平成12年5月 ㈱エコ・トライ取締役就任 平成12年6月 取締役副社長就任 平成12年8月 ㈱キャディアン取締役就任 平成13年1月 代表取締役副社長就任 平成14年5月 (有)タカミヤ代表取締役辞任、取締役就任 (現任) 平成14年6月 代表取締役社長就任 (現任) 平成14年8月 ㈱エスアールジーカンキ取締役就任 (現任) 平成16年10月 ㈱ヒラマツ取締役就任 (現任) 平成17年2月 ㈱キャディアン取締役辞任 ㈱S Nビルテック取締役就任 (現任) 平成17年5月 ㈱エコ・トライ取締役辞任 平成17年6月 社長執行役員就任 (現任) 平成19年3月 ㈱キャディアン代表取締役就任 (現任)	(注) 4	1,034,968
代表取締役副社長	副社長執行役員	高宮 章好	昭和44年2月7日生	平成5年4月 ㈱東京ダンケ入社 平成7年2月 同社退社 平成7年3月 当社入社 平成7年6月 (有)タカミヤ取締役就任 (現任) 平成9年6月 当社取締役就任 スタンバイマルチメディア事業部リテール営業部長 平成10年4月 取締役辞任 平成12年1月 専務取締役付管理部門統括部長 平成12年6月 取締役就任 管理部門統括部長就任 平成13年6月 常務取締役就任 財務部長・管理部門統括 平成14年6月 取締役副社長就任 財務部長・管理部門統括 平成16年4月 A R Sエンタープライズ㈱代表取締役就任 平成17年4月 当社管理部門統括就任 平成17年6月 取締役就任 副社長執行役員 (現任) 平成18年4月 代表取締役副社長就任 (現任) 当社との合併により、A R Sエンタープライズ㈱代表取締役退任	(注) 4	501,296

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 機材管理部長	小淵 晴伸	昭和24年12月28日生	昭和42年4月 矢野特殊自動車(株)入社 昭和44年1月 同社退社 昭和47年4月 当社入社 平成5年1月 機材運営部副部長 平成6年5月 監査役就任 平成7年5月 監査役辞任 機材運営部副部長 平成8年1月 当社機材運営部長 平成9年6月 取締役就任 機材運営部長 平成12年5月 (株)エコ・トライ取締役就任 (現任) 平成13年6月 常務取締役就任 機材運営部長 平成16年6月 機材本部長就任 平成17年6月 取締役就任 (現任) 常務執行役員機材管理部長 (現任)	(注) 4	26,208
取締役	常務執行役員 総務担当	競 良一	昭和26年7月1日生	昭和50年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入社 平成15年8月 上野製薬(株)取締役就任 財務部長 平成15年11月 同社常務取締役就任 平成16年1月 (株)みずほ銀行退職 平成18年8月 上野製薬(株)常務取締役退任 平成18年10月 当社入社 常務執行役員総務担当 (現任) 平成19年6月 取締役就任 (現任)	(注) 4	300
取締役	執行役員 経営企画室長	峯 隆則	昭和34年12月24日生	昭和57年4月 当社入社 平成8年1月 営業部次長兼東京支店長 平成12年1月 (株)エスアールジー・カナモト 監査役就任 (現任) 平成12年6月 当社取締役就任 (現任) 東京支店長 平成13年6月 営業部部長兼東日本地区担当 就任 平成14年6月 営業部長就任 平成14年8月 (株)エスアールジーカンキ取締 役就任 平成16年6月 当社経営企画室長就任 平成16年10月 (株)エスアールジーカンキ取締 役退任 平成17年2月 (株)キャディアン取締役就任 (現任) 平成17年5月 ARSエンタープライズ(株)取 締役就任 平成17年6月 当社執行役員経営企画室長就 任 (現任) 平成18年4月 当社との合併により、ARS エンタープライズ(株)取締役退 任	(注) 4	41,380

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		土屋 隆平	昭和4年1月1日生	昭和27年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱東京U F J銀行) 入行 昭和55年6月 同行取締役就任 昭和58年11月 同行常務取締役就任 昭和61年6月 同行常務取締役退任 セントラルリース㈱(現三菱 U F J リース㈱)専務取締役 就任 平成1年6月 同社取締役副社長就任 平成2年6月 同社代表取締役社長就任 平成4年6月 同社取締役副会長就任 平成5年6月 同社取締役副会長退任 平成6年5月 当社監査役就任 平成13年6月 監査役辞任、取締役就任 (現任)	(注) 4	148,720
取締役		下川 浩司	昭和37年3月29日生	昭和60年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成4年3月 同行退行 平成8年8月 下川会計事務所開業 平成14年2月 ㈱下川会計事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任 平成16年4月 A R Sエンタープライズ㈱監 査役就任 平成17年6月 A R Sエンタープライズ㈱監 査役辞任 当社監査役退任、取締役就任 (現任) 平成17年12月 ㈱グローバルコーポレートコ ンサルティング代表取締役就 任(現任)	(注) 4	13,240
常勤監査役		山口 一昌	昭和32年7月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年1月 財務部長 平成9年6月 取締役就任 財務部長 平成12年8月 ㈱キャディアン監査役就任 (現任) 平成12年11月 ㈱ナガキタ監査役就任 (現任) 平成13年6月 当社取締役退任、常勤監査役 就任(現任) 平成13年11月 ㈱タツミ監査役就任(現任) 平成13年12月 ㈱イワタ監査役就任(現任) 平成14年5月 ㈱エコ・トライ監査役就任 (現任) 平成16年10月 ㈱エスアールジーカンキ監査 役就任(現任) ㈱ヒラマツ監査役就任 (現任) 平成17年2月 ㈱レンタルイチバン監査役就 任 ㈱S Nビルテック監査役就任 (現任) 平成17年6月 A R Sエンタープライズ㈱監 査役就任 ㈱レンタルイチバン監査役辞 任 平成18年4月 当社との合併により、A R S エンタープライズ㈱監査役退 任	(注) 5	22,048

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		梶川 強士	昭和23年7月5日生	昭和41年4月 積水樹脂㈱入社 昭和46年7月 同社退社 昭和49年12月 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 昭和54年12月 同社退社 昭和55年1月 梶川公認会計士事務所開業 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	13,240
監査役		酒谷 佳弘	昭和32年3月11日生	昭和54年10月 日新監査法人 (現新日本監査法人)入社 平成16年6月 同社退社 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年2月 北恵㈱監査役就任(現任) 平成18年6月 シンワオックス㈱監査役就任(現任)	(注) 6	220
計						1,801,620

- (注) 1. 代表取締役副社長高宮章好は代表取締役社長高宮一雅の実弟であります。  
2. 取締役土屋隆平及び下川浩司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 監査役梶川強士及び酒谷佳弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 平成19年6月28日の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成16年6月22日の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成17年6月22日の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 平成19年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	任期	職名
※社長執行役員	高宮 一雅	(注2)	
※副社長執行役員	高宮 章好	(注2)	経理担当
※常務執行役員	小淵 晴伸	(注2)	機材管理部長
※常務執行役員	競 良一	(注2)	総務担当
※執行役員	峯 隆則	(注2)	経営企画室長
執行役員	清水 貞光	(注2)	商品開発部長
執行役員	川上 和伯	(注2)	営業第一部長兼東京支店長
執行役員	安部 努	(注2)	営業第二部長

- (注) 1. ※印は取締役兼務者であります。  
2. 平成19年6月28日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

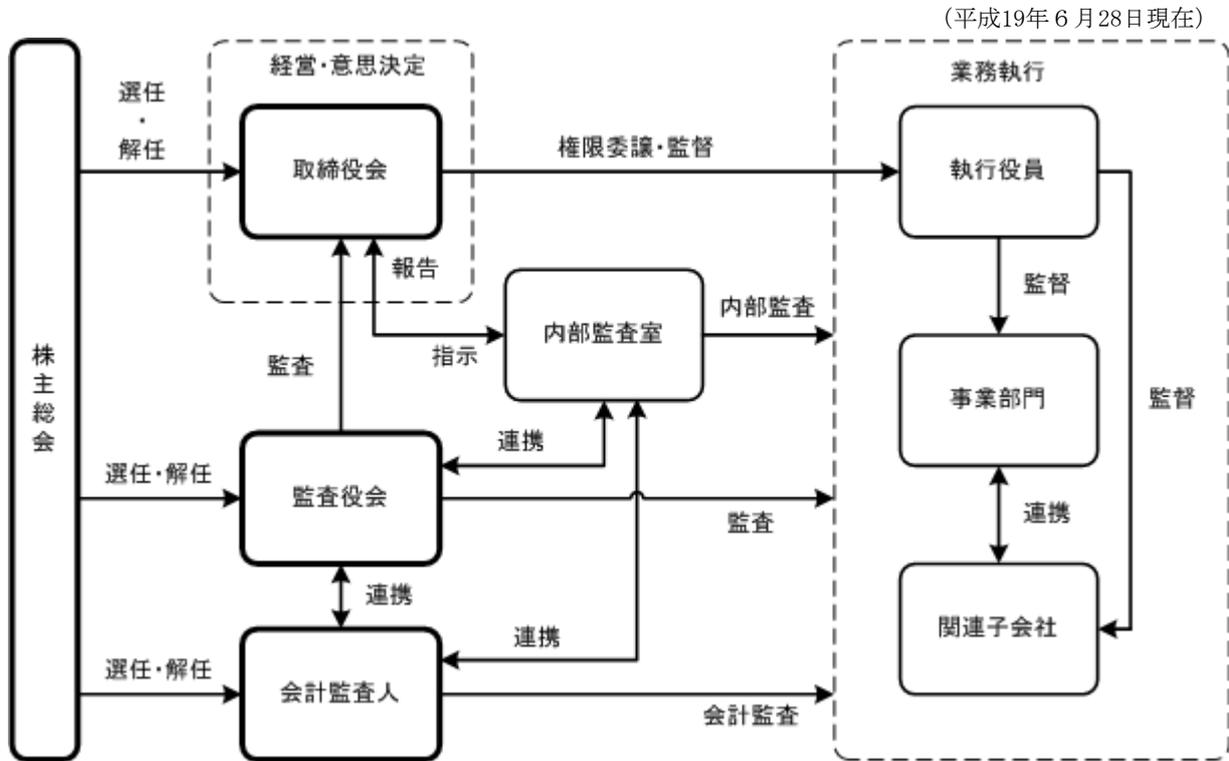
当社は、監査役設置の経営体制を採用しております。社外取締役2名、社外監査役2名を選任し、それぞれの立場から取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の取締役会は、当事業年度末（平成19年3月31日）において社外取締役2名を含む6名で構成され、機動的な経営を確立するために任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。

なお、平成17年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査役会は、当事業年度末（平成19年3月31日）において常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

業務執行・監視の仕組みについては、以下に示すとおりであります。



## ② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。

リスク管理体制については、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組について協議しております。また、総務部をコンプライアンス推進事務局と定め、社内の法的な諸問題を早期に把握しております。当事業年度末（平成19年3月31日）においては2回の社内研修を実施し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

内部統制における基本方針は、以下のとおりであります。

### 内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制)を整備する。

#### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
  - ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 重要な会議の議事録
  - ④ 予算統制に関するもの
  - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
  - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
  - ⑦ 稟議書
  - ⑧ 契約書
  - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

#### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント基本規程により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 総務部をリスク管理担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に総務部及び取締役会に報告する。

#### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### 4. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンス体制等に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、総務部をグループ各社全体の内部統制担当部署として定めると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、執行役員、グループ各社の社長及び総務部に報告し、総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役への補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役へ通知する。
- (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
  - ① 重要な会議で決議された事項
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
  - ④ 内部監査状況
  - ⑤ リスク管理に関する重要な事項
  - ⑥ 重大な法令・定款違反
  - ⑦ コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
- (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

8. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立組織である内部監査室が、専任1名及び総務並びに経理部門からの兼務2名の3名で当社グループの内部監査を実施しております。監査役会、経理部、総務部等の関連各部門と連携・分担し、定期的な監査を行い、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

監査役監査につきましては、常勤監査役を中心に取締役会や重要会議に出席するなど、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。また、監査役会を毎月開催し、監査役間の情報交換を適宜行っております。

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している新日本監査法人が監査を実施しております。相互連携につきましては、常勤監査役と内部監査室長が定期的に情報交換を行っているほか、常勤監査役が会計監査人から監査実施状況等の報告を受けるなど、情報の共有化を通じて相互的に効果的な監査が行える体制をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名  
新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 田原信之、早川芳夫、林 由佳
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士6名 会計士補等4名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は土屋隆平及び下川浩司の両氏であり、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役は梶川強士及び酒谷佳弘の両氏であり、当社との間には特別な利害関係はありません。

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
該当事項はありません。

(3) 役員及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

・役員報酬

取締役を支払った報酬	138,260千円（うち社外取締役2名 16,900千円）
監査役を支払った報酬	17,620千円（うち社外監査役2名 5,000千円）

（注）1. 支給額には、以下のものも含まれております。

・平成19年6月28日開催の第39回定時株主総会において決議された役員賞与

取締役5名	16,700千円（うち社外取締役1名 2,000千円）
監査役1名	1,600千円

・当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額

取締役6名	13,200千円（うち社外取締役2名 500千円）
監査役3名	900千円（うち社外監査役2名 200千円）

2. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

・退任取締役1名 520,000千円

・監査報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	17,100千円
上記以外の報酬	一千円

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度（平成19年3月31日）は、12回の定例取締役会に加え、8回の臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。また、監査役会につきましては、12回の定例監査役会を開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、監査役間の情報交換を実施いたしました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,543,049		2,323,054
2. 受取手形及び売掛金	※8		4,797,188		4,601,127
3. たな卸資産			177,171		232,389
4. 繰延税金資産			122,237		61,835
5. その他	※4		498,609		198,120
貸倒引当金			△188,089		△115,076
流動資産合計			7,950,166	36.6	7,301,450
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 賃貸資産	※2	19,053,498		20,343,754	
減価償却累計額		10,900,398	8,153,100	10,754,819	9,588,934
(2) 建物及び構築物	※2	1,833,030		1,750,343	
減価償却累計額	※9	1,147,186	685,843	1,182,098	568,244
(3) 機械装置及び運搬具		203,413		199,075	
減価償却累計額		169,487	33,926	168,222	30,852
(4) 土地	※2		2,511,966		2,215,566
(5) 建設仮勘定			171,354		635,795
(6) その他		276,073		240,041	
減価償却累計額		164,130	111,943	122,588	117,453
有形固定資産合計			11,668,133	53.7	13,156,847
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			505,759		505,759
(2) その他			178,938		155,749
無形固定資産合計			684,697	3.1	661,509

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※1				
(1) 投資有価証券		307,778		233,060	
(2) 長期貸付金		6,990		7,161	
(3) 保証金		405,776		398,439	
(4) 会員権		107,683		88,483	
(5) 繰延税金資産		283,416		26,685	
(6) その他		733,553		603,079	
貸倒引当金		△412,735		△364,665	
投資その他の資産合計		1,432,463	6.6	992,244	4.5
固定資産合計		13,785,294	63.4	14,810,601	67.0
資産合計		21,735,461	100.0	22,112,051	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	1,647,026		1,460,168	
2. 短期借入金		1,630,000		854,996	
3. 1年以内に償還予定の社債		180,000		220,000	
4. 1年以内に返済予定の長期借入金		3,370,760		3,605,705	
5. 未払法人税等		369,197		210,220	
6. 賞与引当金		117,264		91,243	
7. 役員賞与引当金		—		28,660	
8. 設備支払手形		922,425		801,811	
9. その他		693,265		1,144,349	
流動負債合計		8,929,940	41.1	8,417,154	38.1
II 固定負債					
1. 社債		2,380,000		2,840,000	
2. 長期借入金		4,967,433		5,112,622	
3. 退職給付引当金		78,806		109,569	
4. 役員退職慰労引当金		543,700		120,500	
5. 長期設備支払手形		552,492		180,951	
6. 連結調整勘定		9,321		—	
7. 負ののれん		—		11,563	
8. その他		488,257		536,698	
固定負債合計		9,020,009	41.5	8,911,904	40.3
負債合計		17,949,949	82.6	17,329,059	78.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分			75,167	0.3		—	
(資本の部)							
I 資本金	※5		519,750	2.4		—	
II 資本剰余金			557,750	2.6		—	
III 利益剰余金			2,526,033	11.6		—	
IV その他有価証券評価差額 金			107,883	0.5		—	
V 自己株式	※6		△1,072	△0.0		—	
資本合計			3,710,344	17.1		—	
負債、少数株主持分及び 資本合計			21,735,461	100.0		—	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		679,750	3.1
2. 資本剰余金			—	—		717,750	3.2
3. 利益剰余金			—	—		3,244,140	14.7
4. 自己株式			—	—		△2,028	△0.0
株主資本合計			—	—		4,639,611	21.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額 金			—	—		72,139	0.3
評価・換算差額等合計			—	—		72,139	0.3
III 新株予約権			—	—		7,800	0.0
IV 少数株主持分			—	—		63,440	0.3
純資産合計			—	—		4,782,992	21.6
負債純資産合計			—	—		22,112,051	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			14,017,311	100.0		14,526,512	100.0
II 売上原価			8,384,288	59.8		7,975,336	54.9
売上総利益			5,633,022	40.2		6,551,175	45.1
III 販売費及び一般管理費	※1		4,279,557	30.5		4,392,511	30.2
営業利益			1,353,465	9.7		2,158,664	14.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		12,104			9,371		
2. 受取配当金		2,863			3,514		
3. 受取賃貸料		28,476			29,742		
4. 保険解約返戻金		23,120			—		
5. 連結調整勘定償却額		503			—		
6. 負ののれん償却額		—			647		
7. 賃貸資産受入益		33,390			25,776		
8. スクラップ売却収入		—			52,304		
9. その他		50,897	151,355	1.1	38,852	160,210	1.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		277,188			253,426		
2. 支払手数料		49,715			53,443		
3. 株式交付費		—			2,381		
4. 社債発行費		28,061			13,117		
5. 株式上場費用		31,901			—		
6. その他		72,689	459,556	3.3	55,662	378,030	2.6
経常利益			1,045,264	7.5		1,940,843	13.4
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		—			4,889		
2. 受取補償金		—	—	—	36,417	41,306	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※2	—			4,536		
2. 固定資産除却損	※3	38,239			15,718		
3. 役員退職慰労金		—			67,900		
4. 退職給付費用		—			26,179		
5. 投資有価証券評価損		—			16,575		
6. 会員権評価損		3,000			5,150		
7. 減損損失	※4	125,836	167,076	1.2	259,054	395,114	2.7
税金等調整前当期純利益			878,187	6.3		1,587,035	11.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び事 業税		467,085			405,484		
法人税等調整額		△9,185	457,899	3.3	351,768	757,252	5.2
少数株主利益			20,623	0.1		6,458	0.0
当期純利益			399,664	2.9		823,324	5.7

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			209,250
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		348,500	348,500
III 資本剰余金期末残高			557,750
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			2,207,635
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		399,664	399,664
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		81,266	81,266
IV 利益剰余金期末残高			2,526,033

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	519,750	557,750	2,526,033	△1,072	3,602,461
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	160,000	160,000			320,000
剰余金の配当（注）			△114,080		△114,080
役員賞与（注）			△22,556		△22,556
当期純利益			823,324		823,324
自己株式の取得				△956	△956
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加額			31,418		31,418
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	160,000	160,000	718,106	△956	1,037,150
平成19年3月31日 残高（千円）	679,750	717,750	3,244,140	△2,028	4,639,611

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	107,883	107,883	—	75,167	3,785,511
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					320,000
剰余金の配当（注）					△114,080
役員賞与（注）					△22,556
当期純利益					823,324
自己株式の取得					△956
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加額					31,418
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△35,743	△35,743	7,800	△11,726	△39,669
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△35,743	△35,743	7,800	△11,726	997,480
平成19年3月31日 残高（千円）	72,139	72,139	7,800	63,440	4,782,992

（注）剰余金の配当及び役員賞与は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		878,187	1,587,035
減価償却費		1,536,261	1,792,932
減損損失		125,836	259,054
連結調整勘定償却額		△503	—
負ののれん償却額		—	△647
賃貸資産除却に伴う原価振替額		277,211	284,975
賃貸資産売却に伴う原価振替額		137,786	132,086
賃貸資産取得による支出		△3,197,374	△3,872,879
賃貸資産受入益		△33,390	△25,776
貸倒引当金の減少額		△29,853	△121,082
賞与引当金の増減額		4,843	△26,021
役員賞与引当金の増加額		—	28,660
退職給付引当金の増減額		△18,818	30,762
役員退職慰労引当金の増減額		12,600	△423,200
受取利息及び受取配当金		△14,967	△12,885
支払利息		277,188	253,426
株式交付費		—	2,381
社債発行費		28,061	13,117
有形固定資産除却損		38,239	13,894
投資有価証券評価損		—	16,575
会員権評価損		3,000	5,150
売上債権の増減額		△394,893	269,177
たな卸資産の増加額		△39,314	△55,218
仕入債務の減少額		△15,743	△175,982
役員賞与の支払額		—	△24,260
その他		212,825	427,209
小計		△212,817	378,486
利息及び配当金の受取額		13,965	13,806
利息の支払額		△219,239	△223,586
法人税等の支払額		△238,972	△565,928
営業活動によるキャッシュ・フロー		△657,064	△397,221

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△825,014	△12,014
定期預金の払戻による収入		950,007	—
有形固定資産の取得による支出		△234,955	△344,637
有形固定資産の売却による収入		4,443	205,463
無形固定資産の取得による支出		△130,738	△17,334
投資有価証券の取得による支出		△23,866	△2,125
会員権の取得による支出		—	△2,300
少数株主からの株式買取による支出		△1,000	△13,366
貸付金の実行による支出		△84,962	△25,834
貸付金の回収による収入		75,536	78,118
その他		△11,352	342
投資活動によるキャッシュ・フロー		△281,903	△133,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		830,000	△775,004
長期借入れによる収入		5,213,000	4,040,000
長期借入金の返済による支出		△7,668,118	△3,659,866
社債発行による収入		1,871,938	686,883
社債の償還による支出		△90,000	△200,000
株式の発行による収入		561,000	317,618
新株予約権の発行による収入		—	4,304
配当金の支払額		△81,266	△114,080
自己株式の取得による支出		△122	△956
少数株主への配当金の支払額		△1,387	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		635,045	298,899
IV 現金及び現金同等物の増減額		△303,921	△232,009
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,396,956	2,093,034
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,093,034	1,861,025

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社の名称                      (株)イワタ                      (株)ナガキタ                      (株)タツミ                      (株)キャディアン                      A R Sエンタープライズ(株)                      (株)エスアールジーカンキ                      (株)ヒラマツ                      (株)S Nビルテック</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      非連結子会社の名称                      (株)エコ・トライ                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。                      なお、(株)レンタルイチバンは平成18年2月に清算しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社                      主要な連結子会社の名称                      (株)イワタ                      (株)ナガキタ                      (株)タツミ                      (株)キャディアン                      (株)エスアールジーカンキ                      (株)ヒラマツ                      (株)S Nビルテック</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたA R Sエンタープライズ(株)については、平成18年4月1日付で当社が吸収合併（簡易合併）したことにより連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      非連結子会社の名称                      (株)エコ・トライ                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)エコ・トライ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。                      なお、(株)レンタルイチバンは平成18年2月に清算しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)エコ・トライ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)イワタ、(株)ナガキタ及び(株)タツミの決算日は3月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月21日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          時価法</p> <p>ハ たな卸資産          商品          移動平均法による原価法          貯蔵品          最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産          当社及び連結子会社は定率法（ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          賃貸資産 3～8年          建物及び構築物 7～24年          機械装置及び運搬具 4～15年          また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>ロ 無形固定資産          当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）          時価のないもの          同左</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ たな卸資産          商品          同左          貯蔵品          同左</p> <p>イ 有形固定資産          同左</p> <p>ロ 無形固定資産          同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金            売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金            当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ _____</p>	<p>イ 貸倒引当金            同左</p> <p>ロ 賞与引当金            同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金            当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。            (会計処理の変更)            当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。            これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ28,660千円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の簡便法による退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ニ 退職給付引当金</p> <p>当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、連結子会社については、簡便法を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、当社の退職給付債務の計算方法については簡便法を使用しておりましたが、当連結会計年度より原則法に変更しております。</p> <p>この変更は、退職給付債務を原則法で計算することにより、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属をより適正に処理するとともに財務内容の一層の健全化を図るため、原則法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が、654千円減少し、当連結会計年度の期首における簡便法による退職給付債務額と原則法による退職給付債務額との差額を特別損失に、26,179千円計上しているため、営業利益及び経常利益がそれぞれ654千円増加し、税金等調整前当期純利益が、25,525千円減少しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。 なお、従来繰延ヘッジ処理によっておりました金利スワップについては、ヘッジ対象が消滅したため、ヘッジ会計終了の処理を行っております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 社債発行費の会計処理 支出時に全額費用として処理して おります。</p> <p>ハ 新株発行費の会計処理 支出時に全額費用として処理して おります。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 社債発行費の会計処理 同左</p> <p>ハ 株式交付費の会計処理 支出時に全額費用として処理して おります。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、20年間の均等償却を行っております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は125,836千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の減価償却累計額に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,711,751千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において固定負債に表示しておりました「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外収益に表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「スクラップ売却収入」の金額は15,085千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業キャッシュ・フローに表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(スプレッド方式による新株発行)</p> <p>平成17年6月9日に実施した有償一般募集による新株式発行(500,000株)は、引受証券会社が引受価額(1,122円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(1,200円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額39,000千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本剰余金合計額は、それぞれ39,000千円少なく計上されております。その結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額多く計上されております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸貸資産</td> <td style="text-align: right;">812,617千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">135,513</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">544,687</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,492,818</td> </tr> </table> <p>上記を短期借入金600,000千円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 103,670千円</p> <p>※4. 劣後信託受益権 流動資産の「その他」の中には、信託方式による受取手形債権の流動化に伴い保有する劣後信託受益権(148,270千円)が含まれております。</p> <p>※5. 当社の発行済株式総数は、普通株式4,565,000株であります。</p> <p>※6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,770株であります。</p> <p>7. _____</p> <p>※8. _____</p> <p>※9. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	投資有価証券(株式)	40,000千円	貸貸資産	812,617千円	建物及び構築物	135,513	土地	544,687	計	1,492,818	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">31,053千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 167,526千円 受取手形割引高 2,169</p> <p>4. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 177,309千円</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p> <p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>※8. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">76,677千円</td> </tr> </table> <p>※9. 同左</p>	投資有価証券(株式)	31,053千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	1,000,000千円	受取手形	76,677千円
投資有価証券(株式)	40,000千円																				
貸貸資産	812,617千円																				
建物及び構築物	135,513																				
土地	544,687																				
計	1,492,818																				
投資有価証券(株式)	31,053千円																				
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																				
借入実行残高	-																				
差引額	1,000,000千円																				
受取手形	76,677千円																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																											
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">88,299千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,189,392</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">96,676</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">54,624</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,800</td></tr> <tr><td>地代</td><td style="text-align: right;">372,000</td></tr> <tr><td>家賃</td><td style="text-align: right;">423,747</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">36,700千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具 (有形固定資産) その他</td><td style="text-align: right;">467 1,071</td></tr> </table> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府吹田市</td><td>賃貸用駐車場</td><td>土地</td></tr> <tr><td>広島県東広島市</td><td>賃貸用マンション</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>名古屋市東区</td><td>賃貸用マンション</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>青森県青森市</td><td>賃貸用機材センター</td><td>借地権、建物及び構築物</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該賃貸用資産に係る継続的な地価の下落及び当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">89,002千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">11,851</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">21,469</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">3,512</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">125,836</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	88,299千円	給与手当	1,189,392	賞与引当金繰入額	96,676	退職給付費用	54,624	役員退職慰労引当金繰入額	20,800	地代	372,000	家賃	423,747	建物及び構築物	36,700千円	機械装置及び運搬具 (有形固定資産) その他	467 1,071	場所	用途	種類	大阪府吹田市	賃貸用駐車場	土地	広島県東広島市	賃貸用マンション	土地及び建物	名古屋市東区	賃貸用マンション	土地及び建物	青森県青森市	賃貸用機材センター	借地権、建物及び構築物	土地	89,002千円	建物	11,851	構築物	21,469	借地権	3,512	合計	125,836	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,330,753千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">64,186</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28,660</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">82,036</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28,900</td></tr> <tr><td>地代</td><td style="text-align: right;">346,536</td></tr> <tr><td>家賃</td><td style="text-align: right;">432,602</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具 (無形固定資産) その他</td><td style="text-align: right;">18千円 4,518</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">8,374千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具 (有形固定資産) その他 (無形固定資産) その他</td><td style="text-align: right;">1,177 4,342 1,823</td></tr> </table> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府摂津市</td><td>研修施設</td><td>土地及び建物</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該資産は、当期の本社移転後、本社内及び外部の研修施設の利用状況を鑑み、今後の使用見込みがなくなったため遊休状態となり、また、時価が下落していることにより、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">228,396千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">30,658</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">259,054</td></tr> </table>	給与手当	1,330,753千円	賞与引当金繰入額	64,186	役員賞与引当金繰入額	28,660	退職給付費用	82,036	役員退職慰労引当金繰入額	28,900	地代	346,536	家賃	432,602	機械装置及び運搬具 (無形固定資産) その他	18千円 4,518	建物及び構築物	8,374千円	機械装置及び運搬具 (有形固定資産) その他 (無形固定資産) その他	1,177 4,342 1,823	場所	用途	種類	大阪府摂津市	研修施設	土地及び建物	土地	228,396千円	建物	30,658	合計	259,054
貸倒引当金繰入額	88,299千円																																																																											
給与手当	1,189,392																																																																											
賞与引当金繰入額	96,676																																																																											
退職給付費用	54,624																																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	20,800																																																																											
地代	372,000																																																																											
家賃	423,747																																																																											
建物及び構築物	36,700千円																																																																											
機械装置及び運搬具 (有形固定資産) その他	467 1,071																																																																											
場所	用途	種類																																																																										
大阪府吹田市	賃貸用駐車場	土地																																																																										
広島県東広島市	賃貸用マンション	土地及び建物																																																																										
名古屋市東区	賃貸用マンション	土地及び建物																																																																										
青森県青森市	賃貸用機材センター	借地権、建物及び構築物																																																																										
土地	89,002千円																																																																											
建物	11,851																																																																											
構築物	21,469																																																																											
借地権	3,512																																																																											
合計	125,836																																																																											
給与手当	1,330,753千円																																																																											
賞与引当金繰入額	64,186																																																																											
役員賞与引当金繰入額	28,660																																																																											
退職給付費用	82,036																																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	28,900																																																																											
地代	346,536																																																																											
家賃	432,602																																																																											
機械装置及び運搬具 (無形固定資産) その他	18千円 4,518																																																																											
建物及び構築物	8,374千円																																																																											
機械装置及び運搬具 (有形固定資産) その他 (無形固定資産) その他	1,177 4,342 1,823																																																																											
場所	用途	種類																																																																										
大阪府摂津市	研修施設	土地及び建物																																																																										
土地	228,396千円																																																																											
建物	30,658																																																																											
合計	259,054																																																																											

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 資産グルーピングの方法</p> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の見積り方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として評価しております。</p>	<p>(4) 資産グルーピングの方法</p> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、研修施設、厚生施設等については、共用資産としております。</p> <p>(5) 回収可能価額の見積り方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,565,000	6,591,000	—	11,156,000
自己株式				
普通株式	1,770	2,999	—	4,769

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加数6,591,000株は、株式分割(1:2)による増加4,565,000株、株式分割(1:1.2)による増加1,826,000株、第三者割当増資による増加200,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,999株は、株式分割(1:2)による増加1,770株、株式分割(1:1.2)による増加708株、単元未満株式の買取りによる増加521株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	—	200,000	—	200,000	3,200
	第2回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	—	200,000	—	200,000	2,600
	第3回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	—	200,000	—	200,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	600,000	—	600,000	7,800

(注) 1. 第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	114,080,750	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	167,268,465	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月14日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,543,049</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△450,014</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,093,034</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ85,394千円であります。</p>	現金及び預金勘定	2,543,049	預入期間が3か月を超える定期預金	△450,014	現金及び現金同等物	2,093,034	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,323,054</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△462,028</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,861,025</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に合併したARSエンタープライズ(株)より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,400</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,920</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">25,321</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">711</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	現金及び預金勘定	2,323,054	預入期間が3か月を超える定期預金	△462,028	現金及び現金同等物	1,861,025	流動資産	10,400	固定資産	14,920	資産合計	25,321	流動負債	711	固定負債	—	負債合計	711
現金及び預金勘定	2,543,049																								
預入期間が3か月を超える定期預金	△450,014																								
現金及び現金同等物	2,093,034																								
現金及び預金勘定	2,323,054																								
預入期間が3か月を超える定期預金	△462,028																								
現金及び現金同等物	1,861,025																								
流動資産	10,400																								
固定資産	14,920																								
資産合計	25,321																								
流動負債	711																								
固定負債	—																								
負債合計	711																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	218,403	172,363	46,039	機械装置及び運搬具	185,701	118,001	67,700
(有形固定資産)その他	35,316	28,805	6,510	(有形固定資産)その他	26,026	20,152	5,873
(無形固定資産)その他	54,103	38,689	15,414	(無形固定資産)その他	33,828	26,561	7,266
合計	307,822	239,858	67,964	合計	245,555	164,715	80,840
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 46,849千円				1年内 46,225千円			
1年超 40,637千円				1年超 65,661千円			
合計 87,487千円				合計 111,886千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 57,040千円				支払リース料 41,289千円			
減価償却費相当額 57,040千円				減価償却費相当額 41,289千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 1,579千円				1年内 3,019千円			
1年超 3,301千円				1年超 5,082千円			
合計 4,881千円				合計 8,101千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,495千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,027千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,522千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのではほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	10,495千円	1年超	9,027千円	合計	19,522千円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,745千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,300千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,046千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	13,745千円	1年超	17,300千円	合計	31,046千円
1年内	10,495千円												
1年超	9,027千円												
合計	19,522千円												
1年内	13,745千円												
1年超	17,300千円												
合計	31,046千円												

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	69,915	254,201	184,286
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	69,915	254,201	184,286
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,648	9,247	△2,400
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,648	9,247	△2,400
合計		81,563	263,448	181,885

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,330
子会社株式及び関連会社株式	40,000

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,386	190,444	122,057
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68,386	190,444	122,057
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,537	7,402	△7,134
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,537	7,402	△7,134
合計		82,923	197,846	114,923

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,160

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利キャップ、金利スワップ ヘッジ対象……借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引及び金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、金利キャップ取引のリスクは支払キャップ料の範囲内に限定されており、金利スワップ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。 なお、従来繰延ヘッジ処理によっておりました金利スワップについては、ヘッジ対象が消滅したため、ヘッジ会計終了の処理を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、金利スワップ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	68,750	△7	△7

(注) 1. 上記はヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ対象が消滅したため、ヘッジ会計終了の処理をしたものがあります。

2. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度と適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、厚生年金基金は昭和63年6月に加入し、適格退職年金制度は、平成2年11月に設立し、退職金の一部(50%相当額)を移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△219,630千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">140,824</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">(3) 退職給付引当金(1)+(2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△78,806</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">54,624千円</td> </tr> </table> <p>4. _____</p>	(1) 退職給付債務	△219,630千円	(2) 年金資産	140,824	(3) 退職給付引当金(1)+(2)			△78,806	退職給付費用	54,624千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△262,186千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">154,444</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△107,742</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,827</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">(5) 退職給付引当金(3)+(4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△109,569</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度から当社の退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。 なお、連結子会社については、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59,505千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">31,670</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,471</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2,816</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26,179</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。 2. 上記のほか、厚生年金基金に対する年金掛金拠出金(従業員負担額を除く)48,711千円があります。 3. 期首における簡便法による退職給付債務額と原則法による退職給付債務額との差額26,179千円を特別損失として計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間按分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率(%)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△262,186千円	(2) 年金資産	154,444	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)			△107,742	(4) 未認識数理計算上の差異	△1,827	(5) 退職給付引当金(3)+(4)			△109,569	退職給付費用	59,505千円	(1) 勤務費用	31,670	(2) 利息費用	4,471	(3) 期待運用収益	△2,816	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	26,179	(1) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0	(3) 期待運用収益率(%)	2.0	(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10
(1) 退職給付債務	△219,630千円																																										
(2) 年金資産	140,824																																										
(3) 退職給付引当金(1)+(2)																																											
	△78,806																																										
退職給付費用	54,624千円																																										
(1) 退職給付債務	△262,186千円																																										
(2) 年金資産	154,444																																										
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)																																											
	△107,742																																										
(4) 未認識数理計算上の差異	△1,827																																										
(5) 退職給付引当金(3)+(4)																																											
	△109,569																																										
退職給付費用	59,505千円																																										
(1) 勤務費用	31,670																																										
(2) 利息費用	4,471																																										
(3) 期待運用収益	△2,816																																										
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	26,179																																										
(1) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準																																										
(2) 割引率	2.0																																										
(3) 期待運用収益率(%)	2.0																																										
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10																																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 厚生年金基金制度における年金資産の額</p> <p>当社が採用している全国建設機械器具リース業厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、掛金拠出割合により算出した平成18年3月31日現在における年金資産の額は、950,735千円です。</p>	<p>5. 厚生年金基金制度における年金資産の額</p> <p>当社が採用している全国建設機械器具リース業厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、掛金拠出割合により算出した平成19年3月31日現在における年金資産の額は、1,078,919千円です。</p>

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	15,238	—
退職給付引当金	32,354	44,864
役員退職慰労引当金	221,285	49,232
貸倒引当金	144,282	59,209
賞与引当金	48,069	37,436
未払事業税	28,127	19,369
投資有価証券評価損	2,083	8,699
減損損失	49,142	47,449
その他	24,678	22,696
繰延税金資産小計	565,262	288,958
評価性引当額	△85,809	△150,939
繰延税金資産合計	479,453	138,019
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△73,799	△49,498
繰延税金負債合計	△73,799	△49,498
繰延税金資産の純額	405,653	88,521

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
流動資産－繰延税金資産	122,237	61,835
固定資産－繰延税金資産	283,416	26,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.7
留保金課税	0.2	—
住民税均等割等	3.1	1.6
未実現利益	0.5	—
評価性引当額	5.2	4.7
収用による特別控除	—	△0.8
その他	△0.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1	47.7

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

仮設機材のレンタル事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の合計額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金及び 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	機材クリー ナー (注) 2	大阪市 淀川区	—	仮設機材の メンテナ ンス	(被所有) 直接0.04	—	仮設機 材のメ ンテナ ンス	当社の仕入 (注) 3	33,762	買掛金	2,957
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)アドヴァ ンスジャパ ン (注) 4.6	大阪市 淀川区	3,000	仮設機材の メンテナ ンス	—	—	仮設機 材のメ ンテナ ンス	当社の仕入 (注) 5	94,774	買掛金	9,898

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 機材クリーナーは、当社の代表取締役会長高宮東実の近親者が代表者として個人経営しております。
3. 機材クリーナーとの取引条件は、他の仮設機材メンテナンス会社と同様に決定しております。
4. (有)アドヴァンスジャパンは、アドヴァンスジャパンが組織変更したものであり、当社の代表取締役会長高宮東実の近親者が議決権の100%を所有しております。
5. (有)アドヴァンスジャパンとの取引条件は、他の仮設機材メンテナンス会社と同様に決定しております。
6. (有)アドヴァンスジャパンに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当該貸付金については、期中に返済を受け期末残高がなく、その利息に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金及び 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主要 株主及び その近親 者	高宮東実 (注) 2	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接15.04	—	—	名誉会長業 務の委嘱 (注) 2	27,000	—	—
								土地・建物 等の譲渡 (注) 3	210,483	—	—
	機材クリー ナー (注) 4	大阪市 淀川区	—	仮設機材の メンテナ ンス	(被所有) 直接0.04	—	仮設機 材のメ ンテナ ンス	当社の仕入 (注) 5	35,131	買掛金	3,324
個人主要 株主及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)アドヴァ ンスジャパ ン (注) 6	大阪市 淀川区	3,000	仮設機材の メンテナ ンス	—	—	仮設機 材のメ ンテナ ンス	当社の仕入 (注) 7	91,979	買掛金	8,835

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
3. 土地・建物の譲渡については、不動産鑑定評価額を参考にした不動産仲介業者の査定額等を基に協議の上決定しております。取引条件は、取引時に一括現金払いであります。
4. 機材クリーナーは、主要株主となる当社の名誉会長高宮東実の近親者が代表者として個人経営しております。
5. 機材クリーナーとの取引条件は、他の仮設機材メンテナンス会社と同様に決定しております。
6. (有)アドヴァンスジャパンは、主要株主となる当社の名誉会長高宮東実の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
7. (有)アドヴァンスジャパンとの取引条件は、他の仮設機材メンテナンス会社と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	808円71銭	1株当たり純資産額	422円53銭
1株当たり当期純利益	84円96銭	1株当たり当期純利益	75円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p> <p>また、当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株を、平成19年1月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	336円96銭
		1株当たり当期純利益	35円40銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	399,664	823,324
普通株主に帰属しない金額 (千円)	20,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(20,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	379,664	823,324
期中平均株式数 (千株)	4,468	10,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 潜在株式の数 200,000株</p> <p>第2回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 潜在株式の数 200,000株</p> <p>第3回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 潜在株式の数 200,000株</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	4,782,992
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	71,240
(うち新株予約権)	(—)	(7,800)
(うち少数株主持分)	(—)	(63,440)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	4,711,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式数 (千株)	—	11,151

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>1. ARSエンタープライズ㈱との合併</p> <p>当社は、屋根材の賃貸及び販売事業拡大のスピード化を図るため、当社の100%出資子会社であるARSエンタープライズ㈱を、平成18年4月1日付をもって、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の方法により吸収合併いたしました。</p> <p>合併契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 合併期日 平成18年4月1日</p> <p>② 合併の形態 当社を存続会社とし、ARSエンタープライズ㈱を消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日においてARSエンタープライズ㈱の資産・負債および権利義務の一切を承継しました。 なお、ARSエンタープライズ㈱の平成18年3月31日現在の財政状況は次のとおりであります。</p> <p>資産合計 25,321千円 負債合計 711千円 資本合計 24,609千円</p> <p>2. 当社は、平成18年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月1日付をもって次のとおり株式分割(無償交付)を行っております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 株主への利益の還元、株式の流動性の向上、投資家層の拡大を図ります。</p> <p>(2) 株式分割の概要</p> <p>① 分割の方法 平成18年4月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合を持って分割いたします。</p> <p>② 分割により増加する株式数 普通株式 4,565,000株</p> <p>③ 効力発生日 平成18年5月1日</p> <p>④ 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>⑤ 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 340円95銭</td> <td>1株当たり純資産額 404円36銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 30円35銭</td> <td>1株当たり当期純利益 42円48銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 340円95銭	1株当たり純資産額 404円36銭	1株当たり当期純利益 30円35銭	1株当たり当期純利益 42円48銭	<p>1. ㈱エスアールジーカンキとの合併</p> <p>当社は、関西地域のシェア拡大のため、当社兵庫支店を開設(平成19年4月2日)し、同社と統合することにより重複する管理業務の効率化を進めるとともに営業力の強化を図るため、当社の100%出資子会社である㈱エスアールジーカンキを平成19年4月1日付をもって、会社法第796条第3項に定める簡易合併の方法により吸収合併いたしました。</p> <p>合併契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 合併期日 平成19年4月1日</p> <p>② 合併の形態 当社を存続会社とし、㈱エスアールジーカンキを消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において㈱エスアールジーカンキの資産・負債および権利義務の一切を承継しました。 なお、㈱エスアールジーカンキの平成19年3月31日現在の財政状況は次のとおりであります。</p> <p>資産合計 152,944千円 負債合計 103,321千円 純資産合計 49,622千円</p> <p>2. 当社は、平成19年6月19日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、㈱三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローンの契約を締結いたしました。</p> <p>契約日 平成19年6月26日 契約金額 3,500,000千円 借入利率 3ヶ月Tibor+1.2% 契約期限 平成23年4月28日 担保 無担保 保証 無保証</p>
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 340円95銭	1株当たり純資産額 404円36銭						
1株当たり当期純利益 30円35銭	1株当たり当期純利益 42円48銭						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 当社は、平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローンの契約を締結いたしました。</p> <p>契約日 平成18年5月26日  契約金額 4,000,000千円  契約期限 平成22年4月30日  担保 無担保  保証 無保証</p>	

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
エスアールジータカミ ヤ㈱	第1回無担保 社債	平成年月日 16. 3. 31	500,000	500,000	0.83	なし	平成年月日 21. 3. 31
エスアールジータカミ ヤ㈱	第2回無担保 社債	16. 3. 31	200,000	200,000	0.91	なし	21. 3. 31
エスアールジータカミ ヤ㈱	第3回無担保 社債	17. 4. 1	500,000	500,000	1.13	なし	22. 4. 1
エスアールジータカミ ヤ㈱	第4回無担保 社債	17. 5. 31	360,000 (80,000)	280,000 (80,000)	0.51	なし	22. 5. 31
エスアールジータカミ ヤ㈱	第5回無担保 社債	17. 7. 29	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.94	なし	22. 7. 30
エスアールジータカミ ヤ㈱	第6回無担保 社債	17. 9. 30	500,000	500,000	0.89	なし	22. 9. 30
エスアールジータカミ ヤ㈱	第7回無担保 社債	18. 8. 10	—	500,000	0.87	なし	23. 8. 10
エスアールジータカミ ヤ㈱	第8回無担保 社債	18. 9. 29	—	180,000 (40,000)	1.15	なし	23. 9. 30
(株)キャディアン	第1回無担保 社債	17. 2. 21	50,000	50,000	0.50	なし	20. 2. 21
合計	—	—	2,560,000	3,060,000	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日以後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
270,000	920,000	220,000	1,130,000	520,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,630,000	854,996	1.207	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,370,760	3,605,705	2.077	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,967,433	5,112,622	2.014	平成20年～25年
その他の有利子負債				
設備支払手形 (割賦)	653,009	369,113	2.826	—
長期設備支払手形 (割賦)	552,492	180,951	2.826	平成20年～22年
計	11,173,694	10,123,387	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及び長期設備支払手形の、連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,037,125	1,717,853	344,376	10,289
その他の有利子負債				
長期設備支払手形（割賦）	156,422	23,436	1,091	—

(2) 【その他】

① 決算日後の状況  
特記事項はありません。

② 訴訟  
特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,283,544		1,944,326	
2. 受取手形	※7	1,529,245		1,426,645	
3. 売掛金		2,784,100		2,677,329	
4. 商品		164,597		224,371	
5. 貯蔵品		12,564		7,518	
6. 前払費用		133,781		128,382	
7. 繰延税金資産		107,505		48,040	
8. 未収入金	※2	172,869		—	
9. その他		197,269		129,524	
貸倒引当金		△182,880		△117,500	
流動資産合計		7,202,598	34.3	6,468,639	30.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 貸貸資産	※1	19,124,208		20,351,798	
減価償却累計額		10,946,373	8,177,834	10,798,309	9,553,489
(2) 建物	※1	855,201		735,062	
減価償却累計額	※9	431,430	423,771	419,986	315,075
(3) 構築物		967,741		976,822	
減価償却累計額	※9	712,855	254,885	757,917	218,904
(4) 機械装置		176,975		170,368	
減価償却累計額		148,841	28,134	147,608	22,759
(5) 車両運搬具		10,269		10,416	
減価償却累計額		8,532	1,736	6,228	4,188
(6) 器具備品		255,033		219,661	
減価償却累計額		150,063	104,970	109,047	110,613
(7) 土地	※1		2,511,966		2,215,566
(8) 建設仮勘定			162,660		632,466
有形固定資産合計		11,665,958	55.5	13,073,062	61.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		505,759		505,759	
(2) ソフトウェア		40,837		129,556	
(3) 電話加入権		11,196		6,385	
(4) ソフトウェア仮勘定		110,895		2,981	
無形固定資産合計		668,688	3.2	644,682	3.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		266,133		200,192	
(2) 関係会社株式		167,325		147,136	
(3) 長期貸付金		6,978		7,111	
(4) 関係会社長期貸付金		2,212		—	
(5) 破産債権、更生債権		371,072		304,302	
(6) 長期前払費用		52,435		51,479	
(7) 繰延税金資産		279,098		584	
(8) 保証金		364,874		362,276	
(9) 会員権		107,360		88,160	
(10) その他		243,509		196,755	
貸倒引当金		△376,107		△319,140	
投資その他の資産合計		1,484,894	7.0	1,038,858	4.9
固定資産合計		13,819,542	65.7	14,756,603	69.5
資産合計		21,022,140	100.0	21,225,242	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		660,523		549,718	
2. 買掛金		834,582		781,841	
3. 短期借入金	※1	1,600,000		800,000	
4. 1年以内に償還予定の社債		180,000		220,000	
5. 1年以内に返済予定の長期借入金		3,341,300		3,575,600	
6. 未払金		462,223		765,883	
7. 未払費用		90,087		117,663	
8. 未払法人税等		295,828		146,361	
9. 未払消費税等		—		54,062	
10. 預り金		32,925		49,828	
11. 賞与引当金		88,148		65,873	
12. 役員賞与引当金		—		18,300	
13. 設備支払手形		922,425		801,811	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
14. その他			14,196		38,726
流動負債合計			8,522,241	40.5	7,985,670
II 固定負債					
1. 社債			2,330,000		2,790,000
2. 長期借入金			4,878,800		5,031,500
3. 退職給付引当金			56,565		87,716
4. 役員退職慰労引当金			543,700		105,700
5. 長期設備支払手形			552,492		180,951
6. 長期未払金			378,027		426,927
7. その他			110,229		109,771
固定負債合計			8,849,814	42.1	8,732,566
負債合計			17,372,055	82.6	16,718,237
(資本の部)					
I 資本金	※3		519,750	2.5	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		557,750			—
資本剰余金合計			557,750	2.7	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		76,812			—
2. 任意積立金					
別途積立金		2,010,000			—
3. 当期末処分利益		379,318			—
利益剰余金合計			2,466,130	11.7	—
IV その他有価証券評価差額 金			107,526	0.5	—
V 自己株式	※4		△1,072	△0.0	—
資本合計			3,650,084	17.4	—
負債・資本合計			21,022,140	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	679,750	3.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		717,750	
資本剰余金合計		—	—	717,750	3.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		76,812	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		2,010,000	
繰越利益剰余金		—		944,802	
利益剰余金合計		—	—	3,031,614	14.3
4. 自己株式		—	—	△2,028	△0.0
株主資本合計		—	—	4,427,086	20.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	72,118	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	72,118	0.3
III 新株予約権		—	—	7,800	0.0
純資産合計		—	—	4,507,005	21.2
負債純資産合計		—	—	21,225,242	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 賃貸収入		10,231,302			10,798,160		
2. 商品売上高		1,523,353	11,754,655	100.0	1,393,674	12,191,834	100.0
II 売上原価							
1. 賃貸収入原価		6,750,062			6,358,487		
2. 商品売上原価		563,010	7,313,072	62.2	550,572	6,909,060	56.7
売上総利益			4,441,582	37.8		5,282,774	43.3
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		45,155			47,625		
2. 貸倒引当金繰入額		86,278			—		
3. 役員報酬		159,192			123,480		
4. 給料手当		861,701			954,865		
5. 賞与手当		131,660			182,644		
6. 法定福利費		131,445			137,469		
7. 福利厚生費		86,244			82,457		
8. 賞与引当金繰入額		88,148			65,873		
9. 役員賞与引当金繰入額		—			18,300		
10. 退職給付費用		48,572			78,103		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		20,800			14,100		
12. 通信費		75,624			70,134		
13. 賃借料		104,515			93,298		
14. 減価償却費		125,980			130,729		
15. 長期前払費用償却		4,152			13,600		
16. 地代		367,177			338,398		
17. 家賃		350,734			364,613		
18. その他		606,169	3,293,555	28.0	629,696	3,345,390	27.4
営業利益			1,148,027	9.8		1,937,384	15.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		14,552			11,545		
2. 受取配当金		6,747			3,500		
3. 賃貸資産受入益		33,390			25,776		
4. 受取賃貸料		35,965			40,411		
5. 保険解約返戻金		23,120			—		
6. スクラップ売却収入		—			52,304		
7. 雑収入		45,719	159,496	1.3	24,310	157,848	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)		金額 (千円)		
V 営業外費用						
1. 支払利息		255,430		221,252		
2. 社債利息		18,532		27,727		
3. 支払手数料		49,715		53,443		
4. 株式交付費		—		2,381		
5. 社債発行費		28,061		13,117		
6. 株式上場費用		31,901		—		
7. 雑損失		72,328	455,970	54,278	372,200	3.1
経常利益			851,553		1,723,031	14.1
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		—		6,153		
2. 受取補償金		—	—	36,417	42,570	0.3
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※1	—		4,536		
2. 固定資産除却損	※2	37,597		12,812		
3. 役員退職慰労金		—		67,900		
4. 退職給付費用		—		26,179		
5. 関係会社株式評価損		25,390		8,946		
6. 投資有価証券評価損		—		7,628		
7. 会員権評価損		3,000		5,150		
8. 減損損失	※3	125,836	191,824	259,054	392,208	3.2
税引前当期純利益			659,728		1,373,393	11.2
法人税、住民税及び事業税		373,196		311,548		
法人税等調整額		△3,017	370,179	362,280	673,828	5.5
当期純利益			289,548		699,564	5.7
前期繰越利益			89,769		—	
当期未処分利益			379,318		—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 賃貸収入原価							
1. 賃借料		1,455,861			1,087,534		
2. 検収修理費		1,391,308			1,346,234		
3. 運賃		1,702,629			1,548,251		
4. 減価償却費		1,409,202			1,632,343		
5. その他		791,060	6,750,062	92.3	744,122	6,358,487	92.0
II 商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		127,728			164,597		
2. 当期商品仕入高		462,093			478,260		
3. 他勘定受入高		137,786			132,086		
合計		727,607			774,944		
4. 期末商品棚卸高		164,597	563,010	7.7	224,371	550,572	8.0
売上原価			7,313,072	100.0		6,909,060	100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			379,318
II 利益処分額			
1. 配当金		114,080	
2. 役員賞与		20,000	134,080
III 次期繰越利益			245,237

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	519,750	557,750	557,750	76,812	2,010,000	379,318	2,466,130	△1,072	3,542,558
事業年度中の変動額									
新株の発行	160,000	160,000	160,000						320,000
剰余金の配当(注)						△114,080	△114,080		△114,080
役員賞与(注)						△20,000	△20,000		△20,000
当期純利益						699,564	699,564		699,564
自己株式の取得								△956	△956
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	160,000	160,000	160,000	—	—	565,483	565,483	△956	884,527
平成19年3月31日 残高 (千円)	679,750	717,750	717,750	76,812	2,010,000	944,802	3,031,614	△2,028	4,427,086

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	107,526	107,526	—	3,650,084
事業年度中の変動額				
新株の発行				320,000
剰余金の配当(注)				△114,080
役員賞与(注)				△20,000
当期純利益				699,564
自己株式の取得				△956
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△35,407	△35,407	7,800	△27,607
事業年度中の変動額合計 (千円)	△35,407	△35,407	7,800	856,920
平成19年3月31日 残高 (千円)	72,118	72,118	7,800	4,507,005

(注) 剰余金の配当及び役員賞与は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 賃貸資産 3～8年 建物及び構築物 7～24年 機械装置及び器具備品 4～15年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 社債発行費 同左 (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18,300千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の簡便法による退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、退職給付債務の計算方法については簡便法を使用しておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。</p> <p>この変更は、退職給付債務を原則法で計算することにより、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属をより適正に処理するとともに財務内容の一層の健全化を図るため、原則法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が、654千円減少し、当事業年度の期首における簡便法による退職給付債務額と原則法による退職給付債務額との差額を特別損失に、26,179千円計上しているため、営業利益及び経常利益がそれぞれ654千円増加し、税引前当期純利益が、25,525千円減少しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。 なお、従来繰延ヘッジ処理によっておりました金利スワップについては、ヘッジ対象が消滅したため、ヘッジ会計終了の処理を行っております。</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は125,836千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の減価償却累計額に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,499,205千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)                      前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高4,512千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)                      前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「スクラップ売却収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「スクラップ売却収入」の金額は15,085千円であります。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(スプレッド方式による新株発行)</p> <p>平成17年6月9日に実施した有償一般募集による新株式発行(500,000株)は、引受証券会社が引受価額(1,122円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(1,200円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額39,000千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ39,000千円少なく計上されております。その結果、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)								
<p>※1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸貸資産</td> <td style="text-align: right;">812,617千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">135,513</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">544,687</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,492,818</td> </tr> </table> <p>上記を短期借入金600,000千円の担保に供しています。</p>	貸貸資産	812,617千円	建物	135,513	土地	544,687	計	1,492,818	<p>※1. _____</p>
貸貸資産	812,617千円								
建物	135,513								
土地	544,687								
計	1,492,818								
<p>※2. 劣後信託受益権</p> <p>流動資産の「未収入金」の中には、信託方式による受取手形債権の流動化に伴い保有する劣後信託受益権(148,270千円)が含まれております。</p>	<p>2. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 177,309千円</p>								
<p>※3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授権株式数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,565,000</td> </tr> </table>	授権株式数 普通株式	10,000,000株	発行済株式総数 普通株式	4,565,000	<p>※3. _____</p>				
授権株式数 普通株式	10,000,000株								
発行済株式総数 普通株式	4,565,000								
<p>※4. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式数は、普通株式1,770株であります。</p>	<p>※4. _____</p>								
<p>5. 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金、リース債務に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)キャディアン</td> <td style="text-align: right;">80,409千円</td> </tr> </table>	(株)キャディアン	80,409千円	<p>5. 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金、リース債務に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)キャディアン</td> <td style="text-align: right;">70,081千円</td> </tr> </table>	(株)キャディアン	70,081千円				
(株)キャディアン	80,409千円								
(株)キャディアン	70,081千円								
<p>6. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、107,526千円であります。</p>	<p>6. _____</p>								
<p>※7. _____</p>	<p>※7. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">76,677千円</td> </tr> </table>	受取手形	76,677千円						
受取手形	76,677千円								
<p>8. _____</p>	<p>8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	1,000,000千円		
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円								
借入実行残高	-								
差引額	1,000,000千円								
<p>※9. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>※9. 同左</p>								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																															
<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">18,535千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">18,165</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">330</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">499</td></tr> </table> <p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府吹田市</td><td>賃貸用駐車場</td><td>土地</td></tr> <tr><td>広島県東広島市</td><td>賃貸用マンション</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>名古屋市東区</td><td>賃貸用マンション</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>青森県青森市</td><td>賃貸用機材センター</td><td>借地権、建物及び構築物</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該賃貸用資産に係る継続的な地価の下落及び当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">89,002千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">11,851</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">21,469</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">3,512</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,836</td></tr> </table> <p>(4) 資産グルーピングの方法 当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の見積り方法 当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として評価しております。</p>	建物	18,535千円	構築物	18,165	機械装置	330	車両運搬具	67	器具備品	499	場所	用途	種類	大阪府吹田市	賃貸用駐車場	土地	広島県東広島市	賃貸用マンション	土地及び建物	名古屋市東区	賃貸用マンション	土地及び建物	青森県青森市	賃貸用機材センター	借地権、建物及び構築物	土地	89,002千円	建物	11,851	構築物	21,469	借地権	3,512	合計	125,836	<p>※1. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">18千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">4,518</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,553千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1,829</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">985</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">4,237</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> </table> <p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府摂津市</td><td>研修施設</td><td>土地及び建物</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該資産は、当期の本社移転後、本社内及び外部の研修施設の利用状況を鑑み、今後の使用見込みがなくなったため遊休状態となり、また、時価が下落していることにより、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">228,396千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">30,658</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">259,054</td></tr> </table> <p>(4) 資産グルーピングの方法 当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、研修施設、厚生施設等については、共用資産としております。</p> <p>(5) 回収可能価額の見積り方法 同左</p>	車両運搬具	18千円	電話加入権	4,518	建物	5,553千円	構築物	1,829	機械装置	985	車両運搬具	136	器具備品	4,237	ソフトウェア	69	場所	用途	種類	大阪府摂津市	研修施設	土地及び建物	土地	228,396千円	建物	30,658	合計	259,054
建物	18,535千円																																																															
構築物	18,165																																																															
機械装置	330																																																															
車両運搬具	67																																																															
器具備品	499																																																															
場所	用途	種類																																																														
大阪府吹田市	賃貸用駐車場	土地																																																														
広島県東広島市	賃貸用マンション	土地及び建物																																																														
名古屋市東区	賃貸用マンション	土地及び建物																																																														
青森県青森市	賃貸用機材センター	借地権、建物及び構築物																																																														
土地	89,002千円																																																															
建物	11,851																																																															
構築物	21,469																																																															
借地権	3,512																																																															
合計	125,836																																																															
車両運搬具	18千円																																																															
電話加入権	4,518																																																															
建物	5,553千円																																																															
構築物	1,829																																																															
機械装置	985																																																															
車両運搬具	136																																																															
器具備品	4,237																																																															
ソフトウェア	69																																																															
場所	用途	種類																																																														
大阪府摂津市	研修施設	土地及び建物																																																														
土地	228,396千円																																																															
建物	30,658																																																															
合計	259,054																																																															

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,770	2,999	—	4,769

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,999株は、株式分割(1:2)による増加1,770株、株式分割(1:1.2)による増加708株、単元未満株式の買取りによる増加521株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	110,616	88,581	22,034	機械装置	73,024	38,576	34,447
車両運搬具	92,151	72,069	20,082	車両運搬具	100,131	68,799	31,332
器具備品	31,542	26,163	5,378	器具備品	22,252	16,756	5,496
ソフトウェア	47,923	33,848	14,075	ソフトウェア	27,648	20,484	7,163
合計	282,232	220,663	61,569	合計	223,055	144,616	78,439
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 42,855千円				1年内 40,258千円			
1年超 38,237千円				1年超 47,208千円			
合計 81,092千円				合計 87,467千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 51,365千円				支払リース料 37,295千円			
減価償却費相当額 51,365千円				減価償却費相当額 37,295千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,495千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,027千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,522千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	10,495千円	1年超	9,027千円	合計	19,522千円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,027千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,027千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	9,027千円	1年超	一千円	合計	9,027千円
1年内	10,495千円												
1年超	9,027千円												
合計	19,522千円												
1年内	9,027千円												
1年超	一千円												
合計	9,027千円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	141,337	53,982
投資有価証券評価損	2,775	9,155
未払事業税	21,790	13,837
賞与引当金	35,876	26,810
退職給付引当金	23,021	35,700
役員退職慰労引当金	221,285	43,019
減損損失	49,142	47,449
その他	31,343	19,107
繰延税金資産小計	526,572	249,063
評価性引当額	△66,168	△150,939
繰延税金資産合計	460,403	98,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△73,799	△49,498
繰延税金負債合計	△73,799	△49,498
繰延税金資産の純額	386,604	48,625

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	107,505	48,040
固定資産－繰延税金資産	279,098	584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位:%)	
	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	1.5
評価性引当額	7.7	6.2
住民税均等割	3.8	1.7
取用による特別控除	—	△0.9
その他	0.7	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1	49.1

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	795円51銭	1株当たり純資産額	403円47銭
1株当たり当期純利益	60円32銭	1株当たり当期純利益	63円86銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p> <p>また、当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株を、平成19年1月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	331円46銭
		1株当たり当期純利益	25円13銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	289,548	699,564
普通株主に帰属しない金額 (千円)	20,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(20,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	269,548	699,564
期中平均株式数 (千株)	4,468	10,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 潜在株式の数 200,000株</p> <p>第2回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 潜在株式の数 200,000株</p> <p>第3回新株予約権 新株予約権の数 200,000個 潜在株式の数 200,000株</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	4,507,005
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	7,800
(うち新株予約権)	(—)	(7,800)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	4,499,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式数 (千株)	—	11,151

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>1. ARSエンタープライズ㈱との合併</p> <p>当社は、屋根材の賃貸及び販売事業拡大のスピード化を図るため、当社の100%出資子会社であるARSエンタープライズ㈱を、平成18年4月1日付をもって、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の方法により吸収合併いたしました。</p> <p>合併契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 合併期日 平成18年4月1日</p> <p>② 合併の形態 当社を存続会社とし、ARSエンタープライズ㈱を消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日においてARSエンタープライズ㈱の資産・負債および権利義務の一切を承継しました。 なお、ARSエンタープライズ㈱の平成18年3月31日現在の財政状況は次のとおりであります。 資産合計 25,321千円 負債合計 711千円 資本合計 24,609千円</p> <p>2. 当社は、平成18年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月1日付をもって次のとおり株式分割(無償交付)を行っております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 株主への利益の還元、株式の流動性の向上、投資家層の拡大を図ります。</p> <p>(2) 株式分割の概要</p> <p>① 分割の方法 平成18年4月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合を持って分割いたします。</p> <p>② 分割により増加する株式数 普通株式 4,565,000株</p> <p>③ 効力発生日 平成18年5月1日</p> <p>④ 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>⑤ 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 347円13銭</td> <td>1株当たり純資産額 397円75銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 30円80銭</td> <td>1株当たり当期純利益 30円16銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 347円13銭	1株当たり純資産額 397円75銭	1株当たり当期純利益 30円80銭	1株当たり当期純利益 30円16銭	<p>1. ㈱エスアールジーカンキとの合併</p> <p>当社は、関西地域のシェア拡大のため、当社兵庫支店を開設(平成19年4月2日)し、同社と統合することにより重複する管理業務の効率化を進めるとともに営業力の強化を図るため、当社の100%出資子会社である㈱エスアールジーカンキを平成19年4月1日付をもって、会社法第796条第3項に定める簡易合併の方法により吸収合併いたしました。</p> <p>合併契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 合併期日 平成19年4月1日</p> <p>② 合併の形態 当社を存続会社とし、㈱エスアールジーカンキを消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において㈱エスアールジーカンキの資産・負債および権利義務の一切を承継しました。 なお、㈱エスアールジーカンキの平成19年3月31日現在の財政状況は次のとおりであります。 資産合計 152,944千円 負債合計 103,321千円 純資産合計 49,622千円</p> <p>2. 当社は、平成19年6月19日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、㈱三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローンの契約を締結いたしました。</p> <p>契約日 平成19年6月26日 契約金額 3,500,000千円 借入利率 3ヶ月Tibor+1.2% 契約期限 平成23年4月28日 担保 無担保 保証 無保証</p>
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 347円13銭	1株当たり純資産額 397円75銭						
1株当たり当期純利益 30円80銭	1株当たり当期純利益 30円16銭						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 当社は、平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、金融機関10社からなるシンジケート団と以下のおりシンジケートローンの契約を締結いたしました。</p> <p>契約日 平成18年5月26日  契約金額 4,000,000千円  契約期限 平成22年4月30日  担保 無担保  保証 無保証</p>	

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ダイサン	150,000	82,200
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38	51,191
		住友信託銀行(株)	21,525	26,454
		(株)紀陽ホールディングス	47,000	10,199
		(株)三ツ星	20,000	9,440
		(株)富士ピー・エス	30,171	6,094
		三井トラスト・ホールディングス(株)	3,300	3,834
		佐田建設(株)	30,000	3,150
		(株)大倉商会	38	1,900
		(株)りそなホールディングス	5	1,585
		その他 (8銘柄)	38,234	4,142
		計	340,312	200,192

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産	19,124,208	3,745,701	2,518,110	20,351,798	10,798,309	1,632,343	9,553,489
建物	855,201	62,173	182,312	735,062	419,986	69,032 (30,658)	315,075
構築物	967,741	15,967	6,887	976,822	757,917	50,118	218,904
機械装置	176,975	380	6,987	170,368	147,608	4,116	22,759
車両運搬具	10,269	3,760	3,612	10,416	6,228	1,010	4,188
器具備品	255,033	58,648	94,020	219,661	109,047	13,933	110,613
土地	2,511,966	6,000	302,400 (228,396)	2,215,566	—	—	2,215,566
建設仮勘定	162,660	581,415	111,608	632,466	—	—	632,466
有形固定資産計	24,064,056	4,474,045	3,225,940 (228,396)	25,312,161	12,239,098	1,770,555 (30,658)	13,073,062
無形固定資産							
借地権	505,759	—	—	505,759	—	—	505,759
ソフトウェア	71,371	111,964	2,095	181,240	51,684	23,175	129,556
電話加入権	11,196	50	4,860	6,385	—	—	6,385
ソフトウェア仮勘定	110,895	7,665	115,579	2,981	—	—	2,981
無形固定資産計	699,222	119,679	122,535	696,366	51,684	23,175	644,682
長期前払費用	62,306	61,346	59,930	63,722	12,242	13,600	51,479
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産	仮設機材（主に外部足場材）の取得等によるもの	3,745,701千円
建設仮勘定	神奈川県愛川センター造成等に関する支出によるもの	281,885千円
	千葉県市原センター造成等に関する支出によるもの	65,565千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産	機材の減失、売却他	2,518,110千円
建物	研修施設の売却	121,763千円
土地	研修施設の減損損失	228,396千円
	研修施設の売却	74,004千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	558,987	246,497	109,869	258,974	436,640
賞与引当金	88,148	65,873	88,148	—	65,873
役員賞与引当金	—	18,300	—	—	18,300
役員退職慰労引当金	543,700	14,100	452,100	—	105,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	8,904
預金	
当座預金	1,247,651
普通預金	237,741
定期預金	450,028
小計	1,935,422
合計	1,944,326

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
コーセイ(株)	201,550
オリエンタル建設(株)	131,604
三井住友建設(株)	113,450
常磐興産ピーシー(株)	53,663
(株)安部日鋼工業	51,514
その他	874,861
合計	1,426,645

(注) (株)安部日鋼工業は、(株)安部工業所が平成18年7月1日付けで日本鋼弦コンクリート(株)との合併により社名変更したものであります。

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	480,590
5月	80,190
6月	246,725
7月	384,301
8月	56,058
9月	15,749
10月以降	163,028
合計	1,426,645

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
オリエンタル建設㈱	158,697
三井住友建設㈱	112,438
鉄建建設㈱	88,130
西松建設㈱	68,999
鹿島建設㈱	66,549
木内建設㈱	62,451
その他	2,120,063
合計	2,677,329

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,784,100	12,751,325	12,858,097	2,677,329	82.8	78.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
仮設機材	152,530
部品	29,464
その他	42,376
合計	224,371

ホ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	1,830
保管用資材	5,429
その他	258
合計	7,518

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本セイフティー(株)	71,791
三信産業(株)	48,799
昌南運輸(株)	38,580
キョーワ(株)	30,260
宝栄運送(株)	16,166
日綜産業(株)	13,924
その他	330,196
合計	549,718

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	179,936
5月	170,637
6月	166,130
7月	33,013
合計	549,718

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
昌南運輸(株)	59,547
日本セイフティー(株)	49,749
三信産業(株)	28,304
(株)キャディアン	24,587
信和(株)	21,998
キョーワ(株)	21,829
その他	575,823
合計	781,841

ハ. 短期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	334,000
三菱UFJ信託銀行(株)	200,000
みずほ信託銀行(株)	134,000
農林中央金庫	66,000
兵庫県信用農業共同組合連合会	66,000
合計	800,000

ニ. 1年以内に返済予定の長期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	636,700
三菱UFJ信託銀行(株)	593,500
住友信託銀行(株)	553,500
(株)りそな銀行	400,200
(株)みずほ銀行	367,400
(株)あおぞら銀行	275,150
(株)百十四銀行	183,700
農林中央金庫	175,150
みずほ信託銀行(株)	167,000
(株)南都銀行	156,500
(株)近畿大阪銀行	66,800
合計	3,575,600

ホ. 設備支払手形

相手先	金額 (千円)
(株)NIPPPOコーポレーション	140,700
芙蓉総合リース(株)	130,272
(株)ミヤマ	125,033
UFJセントラルリース(株)	90,027
伊藤忠建機(株)	73,862
その他	241,915
合計	801,811

③ 固定負債

イ. 社債

2,790,000千円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	772,100
三菱UFJ信託銀行(株)	760,900
住友信託銀行(株)	750,900
(株)りそな銀行	574,800
(株)みずほ銀行	498,600
みずほ信託銀行(株)	382,900
(株)あおぞら銀行	374,850
農林中央金庫	349,850
(株)南都銀行	301,000
(株)百十四銀行	249,300
(株)近畿大阪銀行	16,300
合計	5,031,500

ハ. 長期設備支払手形

相手先	金額 (千円)
芙蓉総合リース(株)	53,501
UFJセントラルリース(株)	38,081
センチュリーリーシングシステム(株)	34,574
東京リース(株)	18,395
興銀リース(株)	12,664
その他	23,734
合計	180,951

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況  
特記事項はありません。
  
- ② 訴訟  
特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL <a href="http://www.srg.jp/">http://www.srg.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年2月20日開催の取締役会議において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第38期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第39期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月20日 近畿財務局長に提出
(3) 有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による新株発行		平成19年3月9日 近畿財務局長に提出
(4) 有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による新株予約権の発行		平成19年3月9日 近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年5月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 芳夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年5月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 芳夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。